

駒澤大学苫小牧短期大学紀要

第31号

『正法眼蔵』における「心」の構造について（二）	齋藤俊哉	1
大系本『狭衣物語』巻四の本文処理の吟味	萩野敦子	13
旭川地方の北海道アイヌ建築.....	小林法道	1
保育園給食からの脂肪酸摂取状況	井下由美子	21
	藤島利夫	
	樋口攝子	
	吉田玲子	

駒澤大学苫小牧短期大学

平成11年3月

BULLETIN
OF
KOMAZAWA UNIVERSITY
TOMAKOMAI JUNIOR COLLEGE

Vol.31

On the structure of the heart in Shōbōgenzou -(2)-Toshiya Saito 1

An Examination into the Text-Critic of “Sagoromo Monogatari”
.....Atsuko Hagino13

Hokkaido Ainu Architecture at Asahikawa AreaNorimichi Kobayashi 1

A study of Fatty-Acid Accumulation in Kindergarten Children
.....Yumiko Inoshita21
Toshio Fujishima
Setsuko Higuchi
Reiko Yoshida

KOMAZAWA UNIVERSITY TOMAKOMAI JUNIOR COLLEGE

March 1999

『正法眼蔵』における

「心」の構造について (一)

齋藤俊哉

キーワード：道元、衆生界内存在、行学の構造、仏祖、煩惱

第二章 衆生（有情）と「心」

第一節 衆生（有情）

一、『正法眼蔵』における「衆生」等の語の使用について

道元禅師の『正法眼蔵』において、存在者のうち「生きとし生けるもの」の表現が、全巻にわたって「衆生」として記述されているのは周知のことである。

しかし、道元禅師は「衆生」の言葉のみを使用しているわけではない。「佛性」巻に、

「あるいは衆生といひ、有情といひ、群生といひ、群類といふ。悉有の言は、衆生なり、群有也。すなはち悉有の一悉は佛性なり、悉有の一悉を衆生といふ。」¹⁾

という一文があることから、「衆生」のみではなく、「有情」「群生」「群類」を知っていながら、あえて「衆生」の語を用いたものと考えられる。

このことは、「衆生」の語は玄奘以前の旧訳であり、玄奘以後は「有情」の語が一般的であるが、道元禅師がなぜこの「衆生」の語を中心として記述したのかは不明確な点が多いのも事実である。私は、『正法眼蔵』の記述に最も深く関わった基本的な經典の一つが『法華経』であることを考えると、その影響によるのではないかと思われる。そこに、『正法眼蔵』が単なる「法華経」の解釈本ではないかという、批判的な説がある根拠ともなっていることは、否めない事実である。しかし、『正法眼蔵』を思想的に繰り返して読むことによって、ごく僅少ではあるが批判的な説が妥当すると受けとめられる面があり、一方ほとんどは道元禅師の独創的な思想展開が述べられていることが容易に理解できることも周知のことである。

さて、この小論を展開する前に、「衆生」「有情」「群生」「群類」が、『正法眼蔵』の中でどのように使用されているかを、最初に見ておきたい。

「衆生」は、生存するもの・命あるもの・この世に生を受けたもの・生きとし生けるもの、特に、人間・人々・世間の多くの人びと、また大乘仏教では尊敬すべき人びとを指しており、佛陀となりうる要素・本質として用いる場合が多いことを意味する語である。この「衆生」の派生語をふくまず、「衆生」の語に限って見ると、『正法眼蔵』中で使用されているのは、「現成公案」「佛性」「即心是佛」「行佛威儀」「大悟」「空華」「行持下」「有時」「授記」「谿聲山色」「佛向上事」「夢中說夢」「禮拜得髓」「諸惡莫作」「傳衣」「佛教」「春秋」「三界唯心」「無情說法」「佛經」「法性」「洗面」「洗淨」「見佛」「菩提分法」「發無上心」「優曇華」「如來全身」「三昧王三昧」「轉法輪」「出家」「出家功德」「袈裟功德」「發菩提心」「供養諸佛」「歸依佛法僧寶」「深信因果」「三時業」「四馬」「四禪比丘」

「一百八法明門」「八大人覺」「菩提薩埵四攝法」「法華轉法華」の四十三卷であるから、『正法眼蔵』のすべての巻で用いられているわけではない。

「有情」は、前述のように「衆生」の玄奘以後の新訳で、現在は「有情」の語が一般的であるということまでなく、特に感情や意識を有するもので、情は心の意味に使われている。この語は、無感覚な山河を非情とか無情というのに対する語であるが、それが『正法眼蔵』の解釈を困難にさせていることについては、後日の検討したいと考えている。

この「有情」の語を使用している巻は数多くなく、「摩訶般若波羅蜜」「佛性」「古佛心」「谿聲山色」「山水經」「傳衣」「諸法實相」「密語」「無情說法」「十方」「出家」「出家功德」の十二巻である。

「群生」も「衆生」とほぼ同義であるが、「佛性」「袈裟功德」「辨道話」の三巻でのみ使用されている。

最後に、「群類」も「衆生」とほぼ同義であるが、「群生」も「群類」も「世の中」の意味で使用されていることもある。群生⁴の語が使用されている巻は、「佛性」「袈裟功德」「辨道話」の三巻であり、「群類」にいたっては「佛性」「辨道話」の僅かに二巻である。

この四語の中で、重複されて使用されている巻は、「佛性」のみである。「群生」「群類」は全巻の中で、僅かに五箇所のみであるから、『正法眼蔵』の中で、道元禅師が人間の本性をどのよう捉えようしていたのかを考察するために、特に「衆生」「有情」に対する記述を重視しなければならぬのではなからうか。さらに、「人間」「人」「ひと」などの語がどのような場面でのように取り上げられているのかという点も検討を加えなければ、衆生のとくに一般的・日常的な面、すなわち人間の心を捉えることは困難であると考えられる。

二、衆生（有情）

道元禅師は、衆生についておおよそ次のように述べている。

「自己をはこびて萬法を修證するを迷とす、萬法すすみて自己を修證するはさとりなり。迷を大悟するは諸佛なり、悟に大迷なるは衆生なり」（現成公案）⁽⁵⁾

「大悟は作佛のごとし、卻迷は衆生のごとし。」（大悟）⁽⁶⁾

「諸佛はいかなるべしと學せず、いたづらに辛苦するに相似せりといへども、さらに受苦の衆生にして、行佛道にあらざるなり。」
（諸惡莫作）⁽⁷⁾

「善衆生は善なり、惡衆生は惡なり。法界のいく三界も、衆生の種品おなじからず。」（佛經）⁽⁸⁾

「衆生は自にあらす、衆生は他にあらす。更有苦衆生、つひに瞞他不得なり。甜瓜徹蒂甜、苦瓠連根苦なりといへども、苦これたやすく摸索著すべきにあらす。」（三十七品菩提分法）⁽⁹⁾

「衆生いたづらに所逼をおそれて、山神・鬼神等に歸依し、あるいは外道の制多に歸依することなかれ。かれはその歸依によりて衆苦を解脱することなし。」（歸依佛法僧寶）⁽¹⁰⁾

これらの記述から、道元禅師の考えていた「衆生」は、次の四点と考えられる。

第一は、佛道の悟りについて迷いをもっている者、もしくは佛道を知らない者である。

第二は、迷いの世界から脱却できない者である。

この二点について、善衆生と悪衆生を対立させ、「衆生の種品おなじからず」と衆生にも多様な衆生が存在することを否定してはいない。このことについて、現代のようにあらゆる面で平等性が主張されている社会的な風潮のなかでは、衆生について差別的な考え方をしていたと捉えられる面もある。しかし、衆生を人間その他の動植物を

含めたとしても、それぞれは平等ではなく、すべてがそれぞれの個性を有するものとして、またその個性を挙げていくとそこに差異を認めるきわめて西欧的な思考をしていたと捉えてよいのではないであろうか。

第三は、衆生とは、他人ではなく自分自身であると考えている。佛道は、他から強要するような他律的なものではなく、自律的な人間の形成を目的とするもので、衆生の自律性を考えていた。

第四は、道元禪師が『正法眼蔵』の中で使用している「衆生」の語は、すべての生きとし生けるものとしての使用は少なく、人間として使用していると考えてよいと思う。

衆生は、自律的であるがゆえに一般的・日常的な世界における迷いも個々人によって異なり、そこから派生する苦も異なることになる。そのことが、逆に山神・鬼神や外道等による他律的な人生を求めていくことになると考えていたのであろう。

三、「衆生（有情）界内存在」としての衆生（有情）

衆生が一般的・日常的に生きているのが、衆生界である。衆生界は、十界から佛界を除いた九界の総称であるが、その中の佛界・菩薩界・縁覺界・聲聞界は四聖と呼ばれ、天界・人間界・阿修羅界・畜生界・餓鬼界・地獄界を六凡と称しているが、しかし『正法眼蔵』の中では、佛界に対する人間の世界を指す語として用いられていると考えられる。それは、

「佛界・衆生界、それ無邊無邊にあらざるがゆえに」⁽¹¹⁾（袈裟功德）

「衆生界は無邊無邊にあらざれども、先度一切衆生の心をおこすなり。」⁽¹²⁾（發菩提心）

と述べられているように、衆生は佛果の原因としての佛性（如来蔵）を有するからと、考えていたことによる。

しかし、衆生界を六凡の世界と解するといわゆる三界の中の欲界にあたり、衆生がいかに佛性を有しようとして、佛性の有無をいまだ感得していない衆生にとつて、世界は一般的・日常的な生活の場ではない。それゆえ、衆生界は一般的・日常的な人間の迷いと苦の世界であるから、過去の行為によつて現在が精神的・肉体的に苦の状態にあると感じる地獄の世界、絶え間なく欲望に苦しむ餓鬼の世界、他の人々によつて阻害され蔑まれ自律できないと感じる畜生の世界、他人との争いに絶えず巻き込まれているような阿修羅の世界、欲望や楽な精神状態を求めて常に天上の世界を夢見ている世界等が展開されているのである。しかしそれらは、単独の世界として衆生のの心を責めているだけではなく、複雑に絡み合つて衆生の心の苦として形成されている世界である。

衆生すなわち人間は、自らの過去の行為とその結果を反省することなく、また未来の生き方を真剣に考えることなく、常にこのように複雑に絡み合つた苦の世界から簡単に脱出することだけを考へて、悶え苦しみながら生きながらえようとしている状況の下に生きているのである。複雑に絡み合つた苦の世界は、個々人にとって同一ものではなく、個々人によつてまったく異なる苦の世界である。「一切衆生、その業道依正ひとつにあらず、その見まぢまちなり。」(佛性)⁽¹³⁾であるから、私は衆生のこのような状況を、「衆生(有情)界内存在としての衆生(有情)」と称してもよいのではないかと考へる。⁽¹⁴⁾

この「衆生(有情)界内存在としての衆生(有情)」は、表面的な道具などによつて迷いを増幅されるような存在ではなく、衆生自身の内面的な「心の世界」がその存在の在り方を規定しているのである。そのため、衆生・人間(人・ひと)の心の状況を出来得るかぎり解明しなければならないのである。

道元禅師は、

「過去生已滅、未來生未至、現在生無住とらひふ。過去かならずしも已滅にあらず、未來かならずしも未至にあらず、現在かな

らずしも無住にあらず。無住・未至・已滅等を過未現と學すといふとも、未至のすなはち過現未なる道理、かならず道取すべし。」
(授記)⁽¹⁵⁾

と述べているのは、別な意味でこの衆生界の状況を言い表わしたものと考えてよいであろう。それゆえ、自分の心を形成する世界が、過去は必ずしも滅したものでなく、未来は必ずしもまだ至っていないのではなく、現在はずしもとどまらないのではなく、まだ至っていないと云うことである。すなわち、「衆生(有情)界内存在としての衆生(有情)」である自分に気付くに至っていない、というのが現実の衆生の姿である。それが、一切衆生であり、諸衆生なのである。そのため、一切衆生悉有佛性であるから「無衆生といわず、有衆生」である、すなわち未来の佛となるであろう佛性を有する衆生が存在するのである。

道元禪師は、このような衆生界に生きる衆生について対立的な捉え方をしている。

「異域の衆生、かならずしも僧種にたへず。善衆生は善なり、惡衆生は惡なり。法界のいく三界も、衆生の種品おなじかるべきなり。」(佛經)⁽¹⁶⁾

「有心衆生あり、無心衆生あり。有心吾子あり、無心吾子あり。かくのごとく吾子・子吾、ことごとく釋迦慈父の令嗣なり。」
(三界唯心)⁽¹⁷⁾

「將謂衆生苦、更有苦衆生なり。衆生は自にあらず、衆生は他にあらず。更有苦衆生、つひに瞞他不得なり。甜瓜徹蒂甜、苦瓠連根苦なりといへども、苦これたやすく摸索著すべきにあらず。自己に問著すべし、作麼生是苦。」(三十七品菩提分法)⁽¹⁸⁾

衆生(有情)界にあっても、衆生の種類は同じではなく、惡衆生と善衆生が存在するとして、惡衆生は惡であり、善衆生は善であるとすら言い切っている。ここで云われている惡衆生とは、端的に云って惡人である。惡人とは、仏道に反し、道德的な行為に反し、自他に苦と害を与える存在ということになる。善衆生は、佛道に順じ、道德的

になつた生き方を行い、自他を益する存在と云つことになる。悪衆生と善衆生の対立は、衆生界においては勿論、佛道に対する受けとめ方、修行上の問題にしても対立が生じることになる。その対立は、悪衆生と善衆生が対立を超えて一体化され分化して進歩発展するような弁証法的な対立ではなく、どちらかが一方を飲み込んでしまわなければ終わらない闘争の世界へと突入する危険すらはらんだ様相を呈するものとなるに違いない。そこに、「心とは何か」というという心の問題が問われなければならないことになる。

それゆえ、苦衆生と衆生苦の問題が提示されている。苦衆生は、身心の状態に悩まされて不安な日常の生活をおくっている衆生である。衆生苦は、自分にとってすべてが苦である、いわゆる一切皆苦の状態で日常生活をおくっている衆生である。苦衆生も衆生苦も、一見同一の問題を抱えているように見える。しかしその苦は、個々の衆生の感受性によるものであつて、

「観受是苦といふは、苦これ受なり。自受にあらず、他受にあらず。有受にあらず、無受にあらず。生身受なり、生身苦なり。」⁽⁶⁾
(三十七品菩提分法)

であるから、自分自身で受けようとして受けるものでもなく、他人から受けたり他人から受けるものでもない。この苦は、本来的に受けるものでもなく、そうかといつて本来的に無いものでもない。それは、衆生が日常的に衆生(有情)界で生きているからといふことになる。衆生が日常的に衆生(有情)界で生きているといふことは、個々の衆生は自分と他人といふ衆生の間で生きているため、他人に対して無関心といふことはありえない。それは、衆生(有情)界が迷の世界であるため、苦しめる衆生がいることは事実であるから、そのような衆生の中で必然的に生きる衆生にとっては、苦を受けていると観ぜざるをえないと云ふことになり、それが「衆生(有情)界内存在としての衆生(有情)」の本来的な実態ではなかつたかと考へる。

有心衆生と無心衆生という対立的な捉え方を道元禪師がされているのも、またそのような意味からであろうと考えられる。

この有心衆生と無心衆生という対立的な捉え方は、有心衆生が精神的作用を備えているものすなわち有情、無心衆生を精神作用のまつたくないものすなわち金石・土木などのような無情として、両者が世界を形成する対立的な弁証法的な在り方として捉える向きもある。

しかし、有心衆生とは執着の心でなにかにこだわる凡夫の心であり、無心衆生は一切の邪念をなくした心の状態としての衆生であると考えられる。それゆえ有心衆生とは、三界における衆生の心であると解されるのである。三界とは、生死流転する衆生の世界で欲界・色界・無色界を云う。特に欲界は欲望の盛んな世界で、その欲望によって地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・天の六道を指していることは、まさに衆生界の有心衆生そのものの世界である。無心衆生は、三界の最上の領域である物質を超えた高度の精神的な世界に存在する衆生である。私は、有心衆生と無心衆生を対立的に捉えていないと述べたが、その意味は有心衆生から無心衆生への何らかの形で自分自身の心の変化によるものと捉えるからである。この心の変化は、

「たとひ衆生説法、衆生得聞の道取を聴取しても、諸佛諸祖の骨髓を稟受しつつべし。」(無情説法)⁽²⁰⁾
「教化衆生是法明門、自不受樂、不癡倦故。」(一百八法明門)⁽²¹⁾

と述べているように、佛が衆生のために法を説き衆生がそれを聞くことによつて、欲界からの跳出を図らせ、衆生以外のなものでもなく衆生そのものであることに気付かせる、すなわち道元禪師的な言い方をするなら、衆生は衆生の法位に住していることを知らしむることが佛の説法の役割ということになるであろう。言い換えると、佛の説法によつて衆生の心に真理を自覚めさせ、心の変化を衆生自身に期待しなければならぬ。それは、衆生自身が

自分と他人のために自分自身の心に気付き、自分自身の心を変化させることである。それが、衆生自身が三界の中の無色界の存在を肯定し心の変化させることなのである。

なぜ、自分自身の心の存在に気付き、自分自身の心を変化させることが可能なのであろうか。

四、心は衆生・衆生は心

道元禪師は、

「いま佛道にいふ一切衆生は、有心者みな衆生なり、心は衆生なるがゆへに。無心者おなじく衆生なるべし、衆生は心なるがゆへに。しかあれば、心みなこれ衆生なり、衆生みな有佛性なり。」(佛性)⁽²²⁾

と、述べている。この一文が、『正法眼蔵』の中で「心」をどのように捉えられているか、多分「唯識論」的な考えはあまりとらわれていないのではないかと、私をその追求に駆りたせた一文である。

この文における一切衆生とは、この世に生きているすべてのもの、とくに人間の意味である。一切衆生は、心をもっているから衆生であり、心が衆生であるから、無心の者もおなじく衆生であり、衆生が心だからである。心がない衆生であるから、衆生はみな佛性をもっている、と云うような意味である。

前述の、有心衆生と無心衆生と同様な捉え方であるが、先の文に続く、

「草木國土これ心なり。心なるがゆへに衆生なり、衆生なるがゆへに有佛性なり。日月星辰これ心なり。心なるがゆへに衆生なり、衆生なるがゆへに有佛性なり。」(佛性)⁽²³⁾

と、矛盾しているように見えるが、草木國土・日月星辰が心であるというのは、草木國土も日月星辰もそのままの姿が偽りのない眞実の姿を表している、すなわち眞理であるという意味であるが、この場合の心は眞理を意味して

いることになる。衆生が、佛の説法すなわち真理を説くことを聞いて自分自身の心を変えらるゝということは、森羅万象すべてが眞実の姿を表していることに気付くことによつて、自分自身のものの見方を変えることが出来ることを主張し、心のそのような働きを佛性と考へているのである。

このように、心是衆生・衆生是心の語のもつ意味は大きく、『正法眼蔵』における「心の構造」を考へていく際の重要なキーワードと云えるのではなからうか。

【注】

大久保	道舟編『古本校定 正法眼蔵 全』	十四頁	筑摩書房	昭四六
中村	元著『佛教語大辞典』上巻	六三一頁	東京書籍	昭五
同		八四頁		
同		二八七頁		
大久保前掲書		七頁		
同		八五頁		
同		二八二頁		
同		四一三頁		
同		五三頁		
同		六六九頁		
同		六二七頁		

齋藤俊哉 『正法眼蔵』における「心」の構造について (二)

	同	六四九頁
	同	二七頁
	「衆生(有情)界内存在としての衆生(有情)」の「衆生(有情)界内存在」は、M・ハイデッガー「存在と時間」(SEIN UND ZEIT S.113: MAX NIEMEYER VERLAG/TÜBINGEN 1957) からヒントを得た、私自身の造語である。	
	ハイデッガーでは「世界内存在」(Das In-der-Welt-sein als Mit-und Selbstein. Das Mark)となっている。そこでは「Mit」(共同存在)と「Selbst」(自分)との関係として考えているが、ここでは個々の単独な衆生の集合として、個々人を強調した。	
	このことについては、後述する予定である。	
	大久保前掲書	一一頁
	同	四一三頁(再掲)
	同	三五四頁
	同	五三頁
	同	五三頁
	同	四頁
21	同	七二二頁
22	同	二七頁
23	同	二七頁

(さいとう としや・本学助教)

大系本『狭衣物語』巻四の本文処理の吟味

萩野敦子

キーワード…底本、内閣文庫本、校訂、「かくあるべき」本文

『狭衣物語』の本文に関する研究は、先学の多大な尽力によってそれ相応の成果を収めてきたものの、いまだ残されている課題も少なくない。その一つが「巻四」の本文の整理であろう。『狭衣物語』の巻四といえば、故中田剛直氏による校本づくりが完成を見ないままになってしまったばかりでなく、現在のところとりあえず最古の写本であり、最善か否かの判断は留保するにしても十分に重視されるべき「深川本」が欠落しているという、本文的に恵まれない巻である。

稿者は『狭衣物語』について述べる際の底本に深川本を用いているが、巻四については暫定的な処置として同本と系統を等しくしているとみられる「内閣文庫本」に拠ることにしている。この内閣文庫本は、周知のとおり日本古典文学大系本（岩波書店、三谷栄一氏・関根慶子氏校注、以下大系本とする。なお本稿では、参観できたうち最も新しい、一九八六年四月発行の第一七刷版を用いている）の底本である。^{注1}右に述べたような巻四の不幸な状況を鑑みれば、内閣文庫本およびそれを底本とする大系本の巻四の役割は非常に重要だと思われるが、改めて両者を突き合わせてみると、大系本の本文処理に疑問を感じる箇所も幾つか見られるのである。大系本が内閣文庫本の紹介

という役割をも兼ねているとすれば、第三者による吟味というフィルターを通しておくことも無意味ではあるまい。

そこで本稿では、大系本本文と底本内閣文庫本本文とが一致していない箇所を取り上げて、検討を加えていきたい。紙幅の都合もあるので、不一致箇所であっても大系本の本文処理が妥当であると判断される場合は触れない。校訂の必要がなく寧ろ底本の形に戻すべきではないかと思われる場合、底本からの校訂の仕方を変えたほうがよいと思われる場合、および明らかにケアレスミスだと思われる場合を中心に言及していく。おのおの大系本の処理の状況を説明しその問題点を指摘しながら、「内閣文庫本」を底本とする「本」を整定するうえで、「かくあるべき」本文を稿者なりに呈示したい。

* * * * *

それぞれ、まず見出し的に大系本の本文（旧漢字は新漢字に改める）と内閣文庫本の該当箇所の翻刻（濁点や句読点など一切付さない）とを示す。そのうえで、大系本の処理の詳細や管見に入つた他本の本文状況^{（注2）}などを参照しつつ稿者の判断を示し、最終的に稿者が決定した本文を掲げることにする。なお、大系本と内閣文庫本との不一致箇所には傍線（一本線）を付す。決定本文も同様だが、底本を校訂した箇所には特に二重傍線を施すことにする。

大系本・三五二頁三行目 まことに、院の女御の、五節の程に、堀川の院に出で給にし、齋院のおはしましし方におはしけり。
内閣文庫本・一一頁才モテ六行目 まことに院の女御は五せちのほとにほり川の院にいて給にし齋院のおはしまし、かたにお

はしける

・大系本の校訂一覧によれば、前者については「意改」したとある。「の」をいわゆる「同格」の助詞とすることで「院の女御の」出で給にし」までを主語としているのだらう。これなりに理に叶ってはいるが、わざわざ「院の女御デアツテ五節の頃に堀川院に退出なされた女御ガ」という主語にする必要もなさそつだ。「は」のままだと「出で給にし」が連体形止めとなつてしまつが、ここはまさに草子地的な「語り」の文章であるから、多少の文法的な破格は構わないだらう。あるいは他本に見られる「出で給にきかし」の形から「きか」が脱落した可能性もあらう。校訂するとすれば寧ろこちらの形にすべきだらうか。ともあれ問題箇所については、參觀した諸本はいずれも「は」になつており、底本のままでよい。

・後者は校訂一覧に付記がなく、「り」と翻刻されたものらしいが、底本は「る」と判読できる。とすれば、ここも連体形止めということになるが、諸本をみるとほとんどが係助詞「ぞ」の入つた係り結び文になつており、内閣文庫本は「ぞ」を誤脱させたものとみるのが穩当だと思われる。したがつて大系本のような形ではなく「ぞ」ける」の係り結び文にする校訂処置を取りたい。

《決定本文》まことに、院の女御は五節のほどに堀川の院に出でたまひにし。齋院のおはしましし方にぞおはしける。

大系本・三五四頁一〇行目 この高き八重をば、幼くより、「我は」と取り分かせ給て

内閣文庫本・一三頁ウラ一行目 このたかきやへをはおさなくより我がととりわかせ給て

・校訂一覧に付記がないので、「は」と翻刻されたものらしいが、底本は「か」と読める。諸本に揺れが多いところ

で「我がこととりわかせ給て」「我とりわかせ給て」「とりわきて」などさまざまな形がある。管見に入ったなかでは宝玲本が底本と同じ形である。諸本においても決定的な形がないところなので、やや落ち着きは悪いが「私の八重桜」の意に「我が」を解釈し、底本のままとしておきたい。

《決定本文》この高き八重をば、幼くより「我が」ととりわかせたまひて

大系本・三五六頁二行目 この花たてまつらせ給つらんに。いかやうにてか。

内閣文庫本・一四頁ウラ一〇行目 この花たてまつらせ給へらんよいかやうにてか

・校訂一覧に「意改」とあり、頭注の訳は「この邸の八重桜を源氏宮に差上げなさつたのですね。御返歌はどういうように詠まれたのですか」となっている。諸本の形は「給つらんや／給ひつらむや」「給へらんや」「給らんや」「給へらん」などまちまちであり、宝玲本が底本と同じである。決定的な有力本文が存在せず、語構成的に「給へ・らん」に問題があるわけではない。ちなみに大系本が採用する「給つらんに」については、諸本にならぬ形である。「に（尔）」から「よ（与）」への転訛は考えやすいとはいえず、底本のままで意は汲み取れるので、ここは暫定的ではあるが底本の形をそのまま採用しておく。

《決定本文》この花奉らせたまへらんよ。いかやうにてか。

大系本・三五七頁一五行目 何ばかり深うしもものし給こと物し給はざりけんものを

内閣文庫本・一六頁ウラ一行目 なにはかりふかうしもおほし給ことものし給はざりけん物を

・校訂一覧に付記なし。直後に「ものし」があり同語反復を避ける意味でも底本のほうがすっきりしているばかり

でなく、諸本に「ものし」とするものは確認されなかった。ただし当該箇所の場合は底本の「おぼしたまふ」も敬語使用において問題がある。他本では宝玲本が同じ形だが、多数派は「おぼしとる」という形であり、この形ならば全く問題はない。「とる」から「玉ふ」を経由して底本の「給」になったと考えての校訂処置が妥当だろうか。いずれにせよ、大系本の本文は翻刻の際の目移りによるケアレスマスの結果と判断される。

《決定本文》何ばかり深うしもおぼしとることものしたまはざりけんものを。

大系本・三六三頁五行目 この物(誦)ずる児の七八ばかりなるを

内閣文庫本・二二頁ウラ三行目 この物するちこの七八ばかりなるを

・大系本で「誦」を括弧にしている括弧は、底本にないものを補入したしるしである。諸本でも表記はまちまちながら基本的に「もの誦する」と読めるものが確かに多いので、この大系本の処理は一理ある。しかしながら「ものする」の形も紅梅文庫本・宝玲本に見られ独自異文というわけではなく、また、「このものする稚児」(ここにこうしている幼な子)という本文を採ったとしても意は通ずると思われる。有力本文とは言えないが、内閣文庫本を含めた一つの流れを成す本文として、ここには手を加えずにおきたい。

《決定本文》このものする稚児の七つ八つばかりなるを

大系本・三六八頁二一行目 つましげに書き消えなどはせて、一行(ルビ)いちぎやうに引きわたされたる筆の流れ、文字様など

内閣文庫本・二六頁ウラ四行目 つましげにかききえなどはせてひとゆきにひきわたされたる……

・敢えて漢語とする必要はなく、他本も九条家旧蔵本が「一すぢ」となっている以外「ひとゆき」で一致している。語意としては、連綿体の思いきりの良い書きぶりを表現したものである。いずれにせよここは校注段階でのケアレミスだろう。

《決定本文》 つつましげに書き消えなどはせて、ひとゆきに引きわたされたる筆の流れ、文字様など

大系本・三七三頁一二行目 ひき隠し給を、例の目ざとく見てけり。

内閣文庫本・三二頁オモテ九行目 ひきかくし給をれいのめざとは見てけり

・大系本は意識的に底本を校訂しているようだが、名詞「目敏（めざと）」である可能性を考えたい。他の品詞への派生を含めて「目敏」なる語そのものは中古和文に用例があまり見られず、『狭衣物語』の当該箇所以外には『枕草子』の「小さきもの」段の「いと小さき塵のありけるを目ざとに見つけて」があるくらいだが、名詞「目敏」の存在は形容詞「目敏し」の存在とともに十分に想定されよう。諸本でも伝為家筆本・伝為定筆本などにあり多数派と言える。「目ざとく」という形は管見に入らなかった）ので、敢えて底本に手を加えずともよいのではないか。

《決定本文》 ひき隠したまふを、例の目敏（めざと）は見てけり。

大系本・三七五頁五行目 かうのみほのかならぬ有様を、昔より聞き初めて

内閣文庫本・三三頁ウラ一〇行目 かうのみなのめならぬありさまをむかしよりきゝそめて

・底本の字形が「な」は斜めに倒れ気味で「め」も上半分が潰れ気味、と紛らわしいことは確かだが、前後の書き

癖と比べ合わせても「なのめ」と判じて間違いはない。諸本「なのめ」で一致し、文脈的にも「これほどにひたすら並々ならぬ姫君の様子を」との意で何ら問題はないので、翻刻の際のミスではないかと思われる。

《決定本文》かうのみなめならぬ有様を昔より聞きそめて

大系本・三七八頁七行目 我のみぞ憂きをも知らず過しける思ふ人には背きける世に

内閣文庫本・三五五頁ウラ一一行目 我のみそつきをもしらすくしける思ふ人たにそむきける世に

・校訂一覧に「意改」とあるが、ここは敢えて底本を改めずともよいと思われる。これは病に苦しむ母親に出家された式部卿宮姫君を慰める狭衣の贈歌であるが、集成本が頭注で「あなたを愛しておられるかけがえない母君までが出家されて、残されたあなたが悲嘆にくれていらつしゃるのに、私だけが何も知らずに暢気に過ごしていったとは」という訳を付しているように、「思ふ人だに」のほつが文脈的にも寧ろ良いだろう。ちなみに諸本も「だに」で一致している。

《決定本文》我のみぞ憂きをも知らず過くしける思ふ人だに背きける世に

大系本・三八〇頁一一行目 廿日なれば、月さへ遅く出づる頃にて、言問ふべき垣もおぼつかなければ、こゝかしこたゝすみつゝ、見めぐり給ふに

内閣文庫本・三八頁オモテ二行目 ……事とふへきかねもおぼつかなければこゝかしこたゝすみつゝ……

・校訂一覧に付記がないが底本は明らかに「か(可)ね(年)」と判読され、本来ならば一覧に記されてよいところである。確かに底本のままでは文脈的に不自然で、前後の「言問ふ」「見めぐり」といった語からは大系本の

「垣」のほつがよいのだが、諸本は（底本と類縁性を感じさせる宝玲本も含めて）そのいずれでもなく、「垣根」という本文で一致している。内閣文庫本が「かきね」の「き」を脱落させたと考えて「かきね」と校訂するのがベターな処理ではなからうか。

《決定本文》二十日なれば月さへ遅く出づる頃にて、言問ふべき垣根^{||}もおぼつかなければ、ここかしこたらずみつつ見めぐりたまふに

大系本・三八一頁四行目 心細げに色をつくして乱れ合ひたる前裁の花どもに

内閣文庫本・三八頁ウラ四行目 心ほそき色をつくしてみたれあひたるせんさいのはなともに

・校訂一覧に東大平野本により改めた旨が記されているものの、諸本では伝為家筆本・伝為明筆本などが「心細き」としており、底本が孤立した形というわけではない。他本には「心細きに」「心のままに」といった形も見られるが、底本のままで意を汲むことができるところなので、校訂には及ぶまい。

《決定本文》心細き色を尽くして乱れあひたる前裁の花どもに

大系本・三八三頁一行目 「つゐに、むなしう聞きなしてん」と、惜しかるべき人さまなれば

内閣文庫本・四〇頁オモテ一行目 つゐにむなしうきゝなしてんをおしかるべき人さまなれば

・校訂一覧に「意改」となっており、鍵括弧に入れることで狭衣の心話文ということを明確にした処理であるが、地の文と捉えても不自然ではない。しかしながら実は、底本の形も諸本の状況からいえば異例に属し、同じ形は例によって宝玲本のみである。他本は「聞きなしてんは」でほぼ一致している。字母「者」を介在させれば、「は

と「を」との混同は想定しやすく、ここは底本を大系本とは異なる（諸本で採られている）形で校訂しておきたい。

《決定本文》 つひにむなしう聞きなしてんは、惜しがるべき人ざまなれば

大系本・三九〇頁二行目 ほのかにも、あらぬ慣はしむ。

内閣文庫本・四七頁オモテ七行目 ほのかにはあらぬならはしむ

・大系本では本文を「意改」したうえで頭注に「僅かでも姫と打解けて寝たい。今まで経験した事もないようなしつけにつけても（丸寝は）つらい事です」という訳が付されている。ちなみに集成本は当該箇所を一文と考え「これからはもつとお心のこもった」交誼をお願いしたいものです」と訳すが、このほうが穏当な解釈で、大系本はやや不自然な訳出に思われる。ここは姫君との一夜に飽き足らぬ狭衣の「ほのかではない馴染んだお付き合いがしたい」という思いが込められた科白であり、とすれば、底本「ほのかには」を敢えて改めずとも（寧ろ改めないほうが）良いのではないか。ちなみに諸本では「ほのかにも」「ほのかには」「ほのかに」の形が拮抗している。

《決定本文》 ほのかにはあらぬ慣はしむ。

大系本・三九一頁一五行目 更によその事とも思し給はず

内閣文庫本・四九頁オモテ一行目 さらによそのことともおほえ給はず

・校訂一覧に付記がないので校注者の翻刻したままであるのが、「し（之）」と「え」とで字形的には確かに紛らわ

しいものの、底本の書き癖からみても当該箇所は「え」と判読される。伝為明筆本と保坂本が「おぼし」となっており大系本の形が孤立しているわけではないが、敬語のありかたや諸本の趨勢から判断するに「おぼえ」のままで良いだろう。

《決定本文》さらによそのこともおぼえたまはず

大系本・四〇二頁一六行目 いたにはかにこそ待べけれ。しばしは、かやうにても、おはしまさなんものを。

内閣文庫本・五九頁ウラ三行目 ……しばしはかやうにてもおはしましなんものを

・敢えて「意改」された大系本文であるが、いかがなものか。まず諸本「おはしまし」でほぼ一致しており（伝為定筆本のみ「しばしはかくてをはしまさむ」という異例の形になっているが）、文脈的にも、性急に式部卿宮姫君を自邸に連れ出そうとする（上流貴族の）狭衣に対する（中流の）女房の発言としては、あつらえの願望「なむ」以上に、「しばらくはこのような状態でいらっしやるほうがよろしいかと存じますのに」という「な（強意）む（適当）」のほつが穩当かと思われるので、底本を校訂する必要はあるまい。

《決定本文》しばしはかやうにてもおはしましなんものを。

大系本・四〇四頁一〇行目 今さへ、あまりねぢげがましつならはし給そ。

内閣文庫本・六一頁オモテ三行目 いまさへあまりねぢけがましつならはし給そ

・校訂一覽に付記はなく、頭注の訳は「今になってまでも、あまり変な習慣をつけないで下さい」とある。このように解釈するならば、終助詞「そ」との呼応で当然「な」があっても構わないところだろう。底本が踊り字では

なく、「な(奈)」の全く同形の字を重ねているため、校注者が見落としたものだろうか。ちなみに集成本の当該箇所は「今さへあまりねぢがましくならはしたまふぞ」の本文に「今もつて私をへんに子供扱いしてお賤けになるうとなさるのだからなあ」という訳が付されている。諸本の状況としては、「なな(な)らはし給そ」「ならはし給そ」「ならはしたまふそ」の三種が拮抗しており、文末の助詞は「ならは禁止の「そ」、ならは詠嘆の「ぞ」、はどちらとも決められない、ということになる。九条家旧蔵本・伝為定筆本・伝為明筆本・保坂本が底本と同じ「なゝそ」の構文による本文を採っており十分に一本として認定できるので、底本のままの本文を立てておきたい。

《決定本文》今さへあまりねぢがましようならはしたまひそ。

大系本・四〇五頁一五行目 まだ見たてまつり知らぬさまに見えさせ給へる珍しさに

内閣文庫本・六二頁オモテ九行目 また見たてまつりしらぬさまに見えさせ玉へるかめつらしさに

・校訂一覧に付記はなく、これも単純な「か」の見落としかと思われる。諸本を参照しても、伝為定筆本と九条家旧蔵本以外いずれも格助詞「が」を有しており、文脈的にも「今まで拝見したこともないような様子にお見えになることの珍しさ」の意で「…給へるが珍しさ」となることは極めて自然であろう。
《決定本文》まだ見たてまつり知らぬさまに見えさせたまへるが珍しさに

大系本・四〇六頁一三行目 御心のまにく、尋ねらるらんあまたの列にては、本意なしや。

内閣文庫本・六三頁オモテ五行目 きしのまにくたねとるらんあまたのつらにてはほいなしや

・校訂一覧に「意改」との付記があり、補注でも当該箇所諸本の状況の複雑さと判断の経緯について丁寧に述べられている。諸本の状況について大まかに言えば、傍線の前半部分は「きしのまにく」が大勢を占める中で「きしのまま」の異文が存在する、後半部分は「たねとらん」と「たつねとらん」とが拮抗している、と整理できる。補注において大系本校注者は諸本の形を「これでは前後の連絡上、解釈にならない」と論断するが、いかがであろうか。「岸のまにまに（海岸に従って断続的に）」「種取る（女を漁る意の比喻か）」あるいは「尋ね取る」といった表現はさほど不自然とは思えない。ちなみに「岸のまにまに」は歌句としても凡河内躬恒・中務・源順・和泉式部といった歌人たちに用例があり（松が生えている、卯の花の「とき白波が打ち寄せている」といった表現と共に見えている。残念ながら「種」と同時に詠み込まれた例はないが、「岸のまにまに」と言えば植物が必ず詠み込まれている点は注意されよう）、この物語の作者がいかにも好みそうな表現ですらあると思われるのである。「種取る」か「尋ね取る」かの問題は残るが、内閣文庫本文としては、原態のまま認めるのが穏当だろう。

《決定本文》岸のまにまに種取るらんあまたの列にては本意なしや。

大系本・四〇九頁一五行目 見たてまつる度ごとには、「わが君の御宿世は、人には勝り給へりけり」とのみ、思知らるゝに
内閣文庫本・六六頁才モテ四行目 みたてまつるたひことにはわが君の御すくせを人にはまさり給へりけりとのみ思しらるゝに

・校訂一覧に「意改」とある。確かに「わが君」という呼び方は中立的な語り手のものと考えられるよりも登場人物である乳母からのものと考えるほうが一見収まりがよさそうだが、語り手が乳母の心中を忖度して「わが君」と表

現することも異例というわけではない。諸本でも必ずしも「は」が優勢というわけではなく、「は」「を」「も」が拮抗している状態である。ここは「人には勝り給へりけり」のみを心話文とし、直前の助詞を「を」のままとしても構わないのではないか。

《決定本文》見たてまつるたびことには、わが君の御宿世を「人にはまさりたまへりけり」とのみ思ひ知らるるに

大系本・四一四頁八行目 殿の御方にもとより候ひし人々は、衣の色ども、春の錦をうち重ねたり。さまざま祝ひ過しつゝ、果ての十五日には、若き人々群れ居つゝ、

内閣文庫本・七〇頁オモテ一〇行目 との御かたにもとよりさふらひし人々はきぬの色とも春のにしきをたちかさねたりさまざまいはひすくしつゝはての十五日にはわかき人々むれゑつゝ

・不一致の三箇所のうち前の二つは「意改」したもので、残る一つは東大平野本を参観して改めたもの、との付記がある。まず「うち重ね」であるが、散文の中にもふんだんに和歌的修辞を盛り込むこの物語の筆致からいっても、また諸本が「たち」でほぼ一致している事実からみても、寧ろ改悪といえよう。ここは「衣」の縁で「裁ち重ね」とあるべきである。

・二箇所「祝ひ過ぐしつゝ」は流布本系に見られる形であるが、諸本の趨勢としては寧ろ「つる」のほうが優勢である。「さまざま祝ひ過ぐしつゝる（アレコレトメデタイ行事二明ケ暮レテシマッタ、ソノ）果ての」と解釈できる本文として何ら問題はなさそうである。

・三箇所めの日にちの部分であるが、ここは「粥杖の祝」の場面であり確かに「十五日」と明示してよいところである。しかし、内閣文庫本では直前に「かやうにて年も返りて十五日にもなりにけり」と既に明記されており、

ここはかえって同語反復とみないほうがよいとも思われる。伝慈鎮筆本や宝玲本にも「十よ日」の形は見られ、孤立した本文ではないので、とりあえず底本のままにしておく。

《決定本文》殿の御方にもとより候ひし人々は、きぬの色ども、春の錦をたち重ねたり。さまざま祝ひ過ぐしつる果ての十余日には、若き人々群れあつ

21 大系本・四二〇頁二行目 涼しき夕影（ルビ「ゆふかげ」）待ちつけて、参り給へれば

内閣文庫本・七五頁ウラ三行目 すゝしきゆふかせまちつけてまいり玉へれば

・校訂一覧に付記がなく、ここは単純な翻刻の誤りであろうか。底本の字形も「かけ」と読めるものではなく、諸本も参観できたものはすべて「かせ／風」であり、文脈的にも「涼しき夕風」で全く問題はない。

《決定本文》涼しき夕風待ちつけて参りたまへれば

22 大系本・四二〇頁一六行目 月比、すこし思し紛れつる心の中もかきくらし、思し続けて、

内閣文庫本・七六頁オモテ九行目 月比すこしおほしまきれつる心の中もかきつくしおほしつゝけて

・校訂一覧で東大平野本に拠り改めた旨の付記があるが、諸本でも「かきつくし」と「かきくらし」さらに「かきくつし」という三つの形が拮抗している。底本が採る「かきつくし」の類例としては次のようなものがある。

『源氏物語』明石巻ノ十五夜の月おもしろう静かなるに、昔のことかきつくし思し出でられて、しほたれさせたまふ。

『夜の寢覚』巻三ノ聞きつるさま、我が思ひ暮らしつる心のうち、上の御気色のいちじるかりつるなど、かき

つくしのたまふに、

右の『源氏物語』の例は、『源氏物語大成』本文（大島本）に漢字や句読点を施したものが、実は大島本も朱による訂正後の本文であり、訂正前は「かきくつし」だったよつである。『大成』によれば「掻き崩し思し出づ」のほう（注7）が寧ろ多数派である。『狭衣物語』の当該箇所についても、参観したうちでは最古の書写と思われる伝為家筆本が「かきくつし」であるなど検討の余地はあるが、とりあえず内閣文庫本が定めた本文としては「かきくつし」を取っておきたい。少なくとも大系本の「かきくらし」を積極的に採用する理由はないのである。

《決定本文》月ごろ少しおぼし紛れつる心のうちもかきつくしおぼし続けて

23 大系本・四二二頁七行目 その頃、世中いと騒がしうて、内裏（ルビ「うち」）・大路にゆゝしきもの多う

内閣文庫本・七七頁ウラ五行目 そのころ世中いとさはかしうてみちおほちにゆゝしき物おほう

・校訂一覧に付記はない。「う（字）」と混同しやすい字形ではあるが底本は「み（三）」と十分に読めるものであり、文脈的にも「ゆゆしきもの」すなわち死体や行き倒れが転がっている場所として「内裏」がふさわしくないことは言うまでもない。諸本も「みちノ道」で一致しており、ここはケアレスミスと考えてよいだろう。

《決定本文》そのころ、世の中いと騒がしうて、道大路にゆゆしきもの多う

24 大系本・四二七頁一四行目 今宵ばかりも、なをみたてまつりてこそはとなん。世には長からぬやうも侍りなん。

内閣文庫本・八二頁ウラ五〜六行目 こよひはかりもなをみたてまつりてこそはとなんいとあまり思かけぬありさまに侍れは
すくせなともつきて世にはなからぬやうも侍りなん

・傍線部分は分量的にちよつと底本の一行ぶんに対応する。翻刻段階の目移りによる単純な誤脱と考えられ、当然補われるべきところである。諸本も小異はあるものの、この部分を欠いているものは見られない。

《決定本文》 今宵ばかりも、なほ見たてまつりてこそはとなん。いとあまり思ひかけぬ有様に侍れば宿世なども尽きて、世には長からぬやつも侍りなん。

25

大系本・四二八頁一〇行目（源氏宮ノ姿八）等覺の位に定まるとも、見たてまつらずなりなん事は、口惜しかるべきを、まして、もとよりはこの世の事は、殊に好まずなりにし御心なれど、いかでかなのめに思されん。

内閣文庫本・八三頁オモテ一行目 ……さしてもとよりはこのことゝもはことゝにこのますなりにし御心なれはいかでかなのめにおほされん

・不一致のうち一箇所めの「さ」については文脈的に「ま」にすべきで、他本により校訂したという大系本の処置で全く問題ない。

・二箇所めについて、大系本の校訂一覧の記述としては底本「このことは」を東大平野本を参照して「このよのことは」に改めたところがあるのだが、稿者が判読した内閣文庫本文は右のごとくである（ただし当該箇所は非常に読みにくい）。いずれが正しいにせよ文脈的には東大平野本文に近い形（この世の榮達にかかわることは興味のない狭衣の性質に関する説明）であるべきで、諸本を見ると「このよのことは」「系と」「このよの系よう（えいえつ＝榮耀か）は」「系とにほぼ分かれている。底本は孤立した本文となっているので、「このよのことは」から「このことゝもは」への転訛と考えて、結論的にはここは大系本と同じ処理とする。

・三箇所めは「意改」とのことであるが、諸本は底本同様「は（ば）」を採っている。解釈しようと思えば順接で

も逆接でも出来ないことはなく、大系本頭注では「もともと現世の事はとりわけ望まなくなってしまうた（出家したい気持の）狭衣の御心だけれど、こうした源氏宮を見ると、ましてそれ以上に、どうしていい加減にお思ひになれようか」と訳されている。稿者はこの部分全体を「源氏宮の姿は、たとえ菩薩の最高位に定まるとしても、拝見できなくなってしまうことは残念にちがいないのに、まして狭衣は本来この世の榮達にかかわることとは特に興味のない御心の持ち主なのだから、どうして並み一通りの悲しさであろうか」と訳してみたい。すなわち、恋愛のみならず「この世の榮達」に興味のある者ならば「源氏宮への執着」のみに心を染められることはないが、狭衣の場合ひたすら心を占めるのは彼女への思いなのだから、即位することによって彼女に逢えなくなる悲しさは並々ならぬものである、という語り手からの説明だと考える。したがって底本には手を入れず、順接の接続助詞「ば」のままの本文を採用したい。

《決定本文》……ましてもとよりはこの世のことは殊に好まずなりにし御心なれば、いかでかなのめにおほされん。

26 大系本・四三六頁一二行目 煩はしかりつる一品の宮さへ、かう世を背き給ぬべかなるは、吾子の宿世のめでたかるべきなり。

内閣文庫本・九一頁オモテ八行目 ……あの御すくせのめでたかるべきなり

・狭衣帝の正妻格だった一品宮の出家によって、上達部や親王たちが娘の入内を強く意識するという場面である。校訂一覧によれば大系本は「意改」すなわち意識的に「御」を除いており、我が子について敬語をつけるのを異例と判断しているようであるが、これは絶対敬語の古文の世界にはあてはまるまい。諸本もほぼ「御すくせ」の形を採っており、底本のまま「御」を入れた本文で良いだろう。

《決定本文》……吾子の御宿世のめでたかるべきなり。

27 大系本・四四一頁一行目 堀川の院に、この宮を愛（うつく）しがりがしづき給て、宮を久しう見給はぬこそ心憂けれな。

内閣文庫本・九五頁ウラ四行目 ほり川の院に「二の宮をうつくしがりがしづき給て……

・校訂一覧に「意改」とある。ここで狭衣が慰めているのは真実彼の子であるものの、事の真相を知るごく一部の関係者以外には養子にすぎないと思われる「一の宮」である。狭衣の第一妃腹の皇子の誕生に、世間はこの子の待遇の変化を予想するが、彼は狭衣の「一の宮」と呼ばれ続け、新生皇子は「二の宮」に落ち着く。したがって底本の「二の宮」が本文として通らぬわけではない。何しろ「こ」と「二」であるから紛れやすいのは当然であり、諸本でも「こ」がやや優勢であるものの、底本以外にも保坂本・蓮空本・宝玲本が「二」を採っており、ありうべき形として認めておきたい。新生児を「二の宮」と呼ぶことで目の前の我が子に対し「そなたはあくまでも我が一の宮なのだ」と暗に伝える、名乗れぬ美父の思いを込めた科白とも解しうるであろう。

《決定本文》堀川の院に、二の宮をうつくしがりがしづきたまひて、宮を久しう見たまはぬこそ心憂けれな。

28 大系本・四四三頁七行目 一品の宮には、……遂に尼にならせ給めるを、一條院にも、うちにも、返々口惜しう、あはれに思

しめすに

内閣文庫本・九七頁ウラ一一行目 ……ついにあまにならせ給めるを……

・校訂一覧に付記はなく、校注者の翻刻どおりのようである。底本を確認すると一頁の末尾に窮屈に書かれた状態で非常に判別しにくいのであるが、「ごつも」「め」ではなく、「ぬ」と読めるようである。文脈的にも、「一品宮が

出家した」ことは確たる事実であるから婉曲表現になる必要はなく、「遂に尼にならせ給ひぬる」という完了形のほうがベターであろう。諸本には「ならせ給ぬ」と終止形をとって一度文を切っているものもあるが、いずれにせよ完了助動詞が入っている点では一致している。

《決定本文》 一品の宮には……つひに尼にならせたまひぬるを、一条の院にも内裏にも、返す返す口惜しうあはれにおぼしめすに

29 大系本・四四五頁三行目 神の御心は、思へばかたじけなく、有難く思しられ給を、一方しも見え難うのみし給にけるのみぞ、なをさらに恨めしう思えさせ給。

内閣文庫本・九九頁ウラ七行目 ……ひとかたしもみえかたふのみなり給にけるのみぞ……

・校訂一覧に「意改」とする。改められた本文は「神」の仕業ということを重視したものであり、底本の「なり」から「しない(し・なし)」という原態を想定することも字形的に不自然ではないが、ここは「源氏宮がひたらにお目にかかりにくくおなりになってしまったことばかり」と解することのできる底本文のままで良いかと思われる。諸本も「なり/成」で一致している(ただし傍線部直前の本文は「見がたく」となっている場合が多い。気になるところだが、ここではこれ以上触れない)。

《決定本文》 神の御心は、思へばかたじけなくありがたく思ひ知られたまふを、ひとかたしも見えがたうのみなりたまひにけるのみぞ、なほさらに恨めしうおぼえさせたまふ。

30 大系本・四四六頁六行目 船岡の、明暮、さし向ひたるを、「珍しき友」と、おぼし慰めて立ち歸らせ給も

内閣文庫本・一〇〇頁ウラ一一行目 ふなをかのあけくれさしむかひたりしをめつらしきともと……

・行幸の道々ひたすら源氏宮に思いを馳せていた狭衣にとって、彼女の居所たる齋院の西に位置し四六時中齋院と向かい合っているかのように見える船岡山を見ること、はかない心の慰めになる、という文脈である。大系本の「意改」は、船岡山と齋院との位置関係が不変のものを持続されるものであることを考えれば妥当ともいえるが、ここは、臣下の身ゆえ自由に齋院に参りえた即位前の自分が船岡山を眺めていた時のことを回想する狭衣、という状況を意識した文章なのではないか。両者の位置関係は変わらずとも、もはや狭衣が齋院から船岡山を見ることとはないのである。ここは助動詞「き」を用いることによりかえって現在の狭衣の憂鬱が浮き彫りになるので、底本の本文を尊重したいところである。諸本も管見に入るところ一致して「たりし」の形になっている。

《決定本文》船岡の明け暮れさし向かひたりしを、珍しき友とおぼし慰めて立ち帰らせたまふも

31 大系本・四五五頁一四行目、いとしもなかりし、宮の、御おもひなりしかど、「取り女(むすめ)の御事を、さば、かくもて

なし聞えさせ給事」

内閣文庫本・一一〇頁オモテ七行目、いとしもなかりし宮の御おもひなりしかとひとりむすめの御ことをさへかくもてなしきこえさせ給こと

・一箇所めは校訂一覧に「意改」とあるが、確かに「養女」の意を表す大系本本文の形が文脈的には妥当かと思われる。諸本の状況は「とりむすめ」が優勢ではあるものの、「伝慈鎮筆本・紅梅文庫本は「ひとりむすめ」であり、内閣文庫本の形が孤立しているわけではない。しかし『源氏物語』にも用例があるように、中古ではいわゆる一人娘を示す語は「ひとつむすめ」だったと思われる。さらなる検討の余地はありそうだが、ここでは意味的なと

ころを優先して大系本の校訂を支持したい。

・二箇所目も「意改」されたところであるが、こちらのほうは文脈からみて改悪なのではないか。「狭衣の一品宮への御愛情はさほどでもなかったのに、宮の養女のことまでも（実は彼女も狭衣の実娘であることがやがて明らかになるが）これほどにご厚遇しておられること」という解釈で過不足あるまいし、とすれば大系本のようにわざわざこの部分を二つの会話文に分けて考える必要もないだろう。

《決定本文》「いとしもなかりし宮の御思ひなりしかど、取り娘の御事をさへかくもてなしきこえさせたまふこと」

32 大系本・四五九頁二行目 この御有様も、いみじうゆかしげに心せしものを。

内閣文庫本・一一三頁オモテ九行目 この御ありさまもいみじうゆかしげに物せし物を

・校注一覧に「意改」とあり、同語反復気味の底本文の収まりの悪さを配慮した処置かと思われる。しかしながら当該箇所の場合「会いたそうにしている」の意で「ゆかしげにものす」という表現が採られるのはごく自然であり、そこに逆接の「ものを」が付いても厳密な意味での同語反復とはならない。寧ろ「ゆかしげに心す」のほろが表現としての落ち着きが悪く、底本のままで良いだろう。諸本も「ものす」で一致している。

《決定本文》この御有様もいみじうゆかしげにものせしものを。

33 大系本・四五九頁一四行目 常磐に帰り給て、心地少し落ち居るままに、思ルビおほシ続けること多く

内閣文庫本・一一四頁オモテ四行目 ときはにかへり給て心ちすこしおちぬるまゝにおもひつゝくることおほく

・校注一覽に「意改」とある。主語の飛鳥井女君については、登場当初の巻一においてはその高からざる身分ゆえ敬語の対象とならなかったが、やがて狭衣の娘の生母という立場を得ることによって敬語が付されるようになる。右の引用文中でも「常盤に帰り給ひて」と敬語が付けられており、その点で大系本の処理にも一理あるが、かと言つてすべての動詞に厳密に敬語を付す必要もなさそうである（前後の文章においても敬語の付きかたには揺れがある）。諸本は「思つゝくる」という表記になっているものが多く、恐らくこのような場合は「おもひ」と読ませるのであるから、敢えて底本を校訂するまでもないと判断しておく。

《決定本文》常盤に帰りたまひて心地少し落ちぬるままに、思ひ続くること多く

34 大系本・四六五頁一六行目 後（のち）世も、「いたづら」とかやになし侍らんこそいみじけれ。

内閣文庫本・一一九頁ウラ九行目 のち世もいたづらとかやなし侍らんこそいみじけれ

・校注一覽に「意改」とある。諸本では流布本系で「とかやに」が優勢のようだが、伝慈鎮筆本・伝為定筆本・保坂本など「とかや」を採る本文は多い。ここの狭衣の女二宮に対する口説き文句は『古今集』恋一の「夏虫の身をいたづらになすこともひとつ思ひによりてなりけり」を踏まえたものかと先学指摘されており、「とかや」でその引用をばかした言い回しと見られるのであるが、そこに「に」が欠けていてもさほど問題はないように思われる。底本の形を尊重しておきたい。

《決定本文》後（のち）世も「いたづら」とかやなしはべらんこそいみじけれ。

* * * * *

より厳密な本文批判あるいは巻四の原態復元を目指そうとするならば、当然この目で確認しうる巻四の現存諸本すべてを参観し比較したうえで「よき」本文を求めていかねばなるまい。が、今のところ稿者が考えているのは、「深川本」を持たない巻四を「内閣文庫本」で読むために「内閣文庫本」の「かくあるべき」本文を整理することであり、本稿はその作業のほんの一部ということである。また、ここで言及してきたのはあくまでも「大系本」とその底本である「内閣文庫本」とが一致していない箇所であり、両者が一致していてもなお吟味の必要な箇所があることは言うまでもない。

僭越ながら現在最も手にとりやすいテキストの一つである「大系本」のケアレスミスと判断される箇所を幾つか指摘したことは、「内閣文庫本」を読むという作業の副産物にすぎないのであるが、こういった重箱の隅をつつくような指摘も一度は公にしておきたいと考えた。大方の御寛恕を乞う次第である。

注1 この国立公文書館内閣文庫蔵「さころも」は、新典社校注叢書4として『校注狭衣物語・巻一巻二』（一九八八年、久下晴康氏・堀口悟氏編）でも活字化されているが、同シリーズの巻三巻四は刊行されていない。なお内閣文庫蔵「さころも」の写しを後藤康文氏より個人的にお借りした。記して謝意を表す。

注2 参観した本は以下のとおり。

蓮空本（古典文庫）・九条家旧蔵本（未刊国文資料刊行会）・宝玲本（古典文庫）・元和九年心也開板古活字本（勉誠社）・伝為定筆本（古典文庫）・東京教育大蔵本（新潮日本古典集成の本文より復元）・伝為明筆本（笠間書院）狭衣物

語諸本集成』・伝為家筆本(同上)・伝慈鎮筆本(同上)・保坂本(同上)・紅梅文庫本(同上)・飛鳥井雅章筆本(同上)。
上)。

なお本稿では諸本の概況を参考にするとどまっているので、系統の同・異については配慮しなかった。

注3 ここまでに述べたところからも想像されるように、内閣文庫本と同じ形を採る本が他にない場合でも、宝玲本とだけは一致する、という場合が目につく。さらに厳密な調査を進めなければつきりしたことは言えないが、巻四における両本に親近性があるとすれば「宝玲本にあるから独自異文ではない、だから内閣文庫本の形は一本として認めうる」という説明は危険だといふことになる。

注4 とはいえ、当該箇所についてはこのあたりの記述をそっくりそのまま欠いている本も少なくない。それ以外の諸本では「おぼしとる」が大勢を占めるが、流布本系は「おぼしとるらむ」という形が優勢のようである。

注5 新潮日本古典集成『狭衣物語下』(一九八六年、鈴木一雄氏校注)

注6 集成本文は「ほのかにもあらぬ」となっているが、底本(東京教育大蔵本)は「ほのかにあらぬ」で、古活字本によって校訂した旨が校訂付記に示されている。

注7 明石巻で対校されている青表紙本五本すべて、および河内本の六本中五本が「かきくつし」となっている。たとえば現代注でも、小学館刊行の旧全集は「かきつくし」を採っていたが、新全集では「かきくつし」に改められている。旧全集の頭注に「かきくつす」は、片端からぼつぼつする。「かきつくし」ならば、何から何までどこどことく、の意。「との説明がある。

(はぎの あつこ・本学非常勤講師)

旭川地方の北海道アイヌ建築

小林 法道

キーワード：北海道、アイヌ、建築、旭川、江戸時代後期

【第1章．序 論】

北海道の旭川地方には古くから北海道アイヌの人々が暮らしていた。旭川地方は北海道アイヌの人々の代表的な聖地である。彼らは江戸時代まで独特の郷土文化を育みながら暮らしていた。しかし、旭川地方のアイヌの人々の暮らしは白老地方や二風谷地方より早い時期に日本化してしまい、彼らは伝統的住居に住まなくなり日本風住居に居住するようになる。現在、旭川地方の伝統的な北海道アイヌ建築である笹葺住居の遺構はない。昭和44年（1969年）以後に旭川地方の伝統技術に基づく8戸の笹葺の北海道アイヌ建築が復原されて、現在もこのなかの6戸の復原建築が展示されている（図1）。また、江戸時代後期（18世紀末期）から昭和56年までの約2世紀に渡り5名と1集団の調査者が旭川地方の北海道アイヌ建築を調査して8冊の文献¹⁻⁸⁾に記録している。これらの文献資料をもとに旭川地方の北海道アイヌ建築を編纂しておけば旭川地方の北海道アイヌ建築を郷土文化として正確に伝承して行くことができる。

本論は文献資料をもとに江戸時代後期（18世紀末期）から昭和時代初期（20世紀前期）までの旭川地方の北海道アイヌ建築を編纂してその形態と変革を考察する。



アイヌ文化の森「伝承コタン」(昭和45年：尾沢カンシャツク復原、平成5年10月撮影)



川村カネトアイヌ記念館(昭和60年：伊沢朝次郎復原、平成5年10月撮影)



旭川市博物館(平成5年：杉村満復原、平成5年11月撮影)

図1. 旭川地方の北海道アイヌ建築の復原建築(小林法道撮影)

【第2章．研究方法】

本論は江戸時代後期（18世紀末期）から昭和56年（1981年）までの約2世紀に渡り5名と1集団の調査者（村上島之丞、松浦武四郎、佐々木長左衛門、青柳信克、鷹部屋福平、北海道教育庁文化課）が調査して記録した旭川地方の北海道アイヌ建築が記録されている8冊の文献をもとに旭川地方の北海道アイヌ建築を編纂する。その8冊の文献を示す。

1. 村上島之丞著『蝦夷島奇観』
2. 村上島之丞著『蝦夷産業図説』
3. 松浦武四郎著『蝦夷家財図説』
4. 佐々木長左衛門著『捕増 アイヌの話』
（この文献は佐々木長左衛門著『アイヌの話』佐々木長豊栄堂1926年発行の増版であるが、新たに平面図が加えられている）
5. 青柳信克著『河野広道ノート民族誌篇』
6. 鷹部屋福平著『アイヌ屋根の研究と其構造原基體に就いて』
（北海道大学北方文化研究報告第1巻）
7. 鷹部屋福平著『アイヌ住居の研究 アイヌ家屋の地方的特性』
（北海道大学北方文化研究報告第3巻）
8. 北海道教育庁文化課編集『アイヌ民俗文化財調査報告書』

本論は以上の8冊の文献をもとに旭川地方の北海道アイヌ建築の向き、平面形、開口部の位置、床形式、造作、骨組、被覆材料を編纂する。次に、本論は前記の8冊の文献の記録を比較して江戸時代後期（18世紀末期）から昭和時代初期（20世紀前期）までの旭川地方の北海道アイヌ建築の変革を考察する。

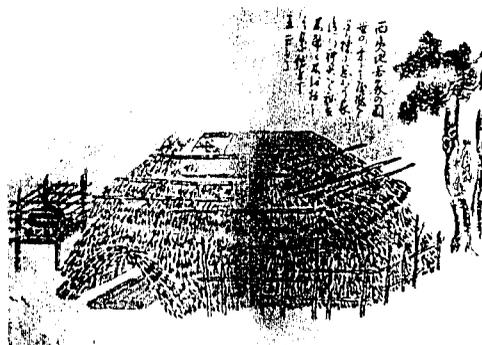


図2．蝦夷島奇観（村上島之丞著、市立函館図書館所蔵）

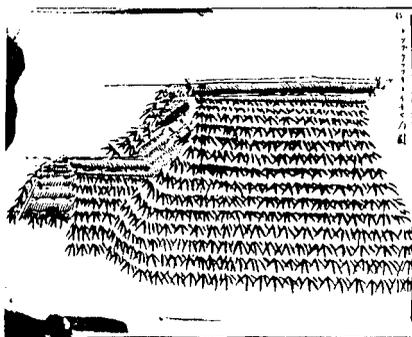


図3．蝦夷産業図説（村上島之丞著、市立函館図書館所蔵）

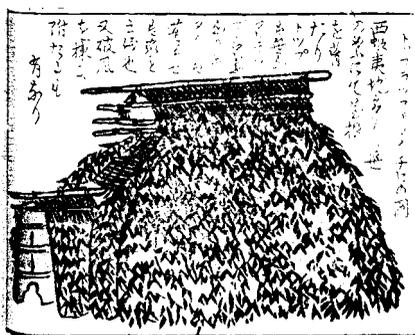


図4．蝦夷家財図説（松浦武四郎著、市立函館図書館所蔵）

【第3章．江戸時代】

江戸時代に村上島之丞（役人、民俗学者）と松浦武四郎（役人、民俗学者）は見学調査により旭川地方の北海道アイヌ建築を調査している。

江戸時代後期（18世紀末期）に村上島之丞は西蝦夷地（現在の檜山、後志、石狩、留萌、空知、上川、天塩、宗谷、網走の各支庁を含む）の北海道アイヌ人の生活を調査する際に見学調査により北海道アイヌ建築を調査して姿図（外觀図）と解説文で文献に記録している（図2、3）。^{1, 2)} 西蝦夷地のなかの上川地方に現在の旭川地方は含まれるが、天塩地方と留萌地方も上川地方と隣接しているので旭川地方からそれほど遠く離れていない。江戸時代末期（19世紀中期）に松浦武四郎は西蝦夷地の北海道アイヌ人の生活を調査する際に見学調査により北海道アイヌ建築を調査して姿図（外觀図）と解説文で文献に記録している（図4）。³⁾

村上島之丞は2冊の文献に各1枚づつ合計2枚の西蝦夷地の笹葺住居の姿図（外觀図）を記録している。そのなかの1枚の笹葺住居の姿図（外觀図）の余白に「笹の葉にて屋根を葺き棟に窓（ブヤラ）あり。」と記述している。¹⁾ この笹葺住居は主屋の行桁方向の側面に玄関が接続し、棟中央部に天窗（煙出窓）が空き、寄棟屋根の斜面には押え木が置かれている（図2）。¹⁾ 他の1枚の笹葺住居は主屋の妻面に玄関が接続し、主屋の寄棟屋根の玄関側の斜面に煙出窓が空き、天窗はなく、屋根の斜面に押え木はない（図3）。²⁾

松浦武四郎は笹葺の住居の姿図（外觀図）の余白に「トッラップキタイチセの図」と称して「西蝦夷地多くは笹の葉にて屋根を葺たり。トッは笹なり。ラップは葉なり。キタイは葺。チセは家と云儀也。又破風を棟に附たるも有なり。」と記述している。³⁾ 松浦武四郎が記録している西蝦夷地の笹葺住居は主屋の妻面に玄関が接続し、主屋の寄棟屋根の玄関側の斜面に煙出窓が空き、天窗はなく、屋根の斜面に押え木はない（図4）。³⁾

【第4章．近代】

近代（明治時代末期～大正時代 20世紀初期）に旭川市で豊栄土人学校の校長をしていた佐々木長左衛門は当時の旭川地方の北海道アイヌ建築を見学調査により調査して文献に記録している（図5）。佐々木長左衛門の記録⁴⁾によると旭川地方の北海道アイヌ建築は入口を西または西南に向けて葎の簾と蕙を垂らし、入口の外側には臼、杵、薪、農具類を置くモセム（出入庭）と称する物置の様な差掛があり、モセムにも南あるいは東南に向けて作った入口がある。床はなく葎で造った蕙を一重または二重に地上に敷き詰める、あるいは板を敷く。屋内は部屋を区切ることはないが一隅に主人夫婦の小さな寝室を設けるものもある。中央部に炉を設けてその周囲にはペッパウシ草（エゾスゲ）またはシキナ草（ガマ）で造った御座（キナ）あるいはチタラペを敷く。東側及び南側に窓を設ける。東窓は諸神を礼拝して祖先を祭る所である。南窓は採光換気用で、窓には葎または笹で作った簾を吊るし室内から自由に上げ下げできる。屋根の上方に破風のようなものを作って煙出窓にしている地方もある。屋内の北側には宝物と主人の寝具及び勝手道具を置き流しは入口の右側に設ける。旭川地方では市が和風住居を建設して無償貸興しているために和風住居と北海道アイヌ住居の両方を折衷している住居^{以上は4)}が多い。

昭和9年（1934年）1月8日に考古・民族学者の河野広道は旭川市の石山アツミアシクル氏方で行われたイオマンテ（熊送り）を見学調査により調査して文献に記録⁵⁾する際に会場となった住居の平面図を記載している（図6）。この平面図⁵⁾によると住居の奥妻面に神窓（カムイバラ）があり前妻面の近くに炉がある。このイオマンテは真冬の1月8日に北海道のなかでも厳寒地域である旭川市で行われたので防寒のために採光窓を塞いでいる可能性が高い。

昭和13年8月31日と9月1日及びその頃に北海道大学教授で建築構造

学者の鷹部屋福平は旭川地方の北海道アイヌ建築を見学調査と聞き取り調査により調査して2冊の文献^{6, 7)}に記録している。川村某女からの聴取記録は彼女が子供時代に父親や近所の人々の手伝いをして何回も家を建てた40年前の思い出を記録している⁶⁾。この聴取記録によると旭川地方の北海道アイヌ建築の屋根はケツンニ構造体をぶどう蔓で結束して垂木(チセツリ)をケツンニ構造体に立てかけていて、笹小屋である⁶⁾。鷹部屋福平は「近文アイヌ部落では現存の物は笹小屋でケツンニは変態のものが用いられている。」⁷⁾と言及している。

昭和56年に北海道教育庁文化課は明治時代後期に旭川地方で生まれたアイヌ人の老夫婦から聞き取り調査によって旭川地方の北海道アイヌ建築を調査して報告書⁸⁾に記録している。石山長次郎(明治35年近文生まれ)と石山キツエ(明治44年雨竜伏古コタン生まれ、石山長次郎の妻)夫妻からの聴取記録によると北海道アイヌ建築は神窓を川の上流に向けて建てられる。石狩川の上流は東側である。アパ(戸口)は西向き(川の下流)で川に近い方に戸口が開いている。ウラシセ(笹の家)とムンチセ(草の家)があるが、報告者たちの子供の頃の近文では和人式のイタチセ(板の家)であり、ヤラチセ(樹皮の家)もある。柱(イタシベ)は2尺程度の穴に掘建てる。梓木は主にコムニ(ナラ)の皮をむいた木を用いる。家は15~6年程度の耐久性がある。石山夫妻(前出)の記憶⁸⁾によると北海道アイヌ建築は矩形の主屋の片側(西側)の妻面に主屋と同じ梁行寸法の玄関(主屋と同じ幅の玄関)が接続している。玄関(モセム)には臼、杵、植物、薪が置かれている。玄関の南側に戸口(アパ)が設置されて主屋の西側の壁の中央部に主屋への入口が設置されている。入口側を前側と定義すると、主屋の奥正面の壁に神窓(カムイバラ、ロルンバラ)が設置されて、南側に採光窓が設置されている。主屋の左前隅に寝床(トゥンブー)が設置されて簾(チタラベ)で区切られている。主屋の左奥隅に宝物が置かれ、右奥隅に猟具が置かれ、

右前隅に炊事道具（水桶、鍋、椀）が置かれ、左側の壁に沿ってイオマンテ道具と杯が置かれ、右側の壁付近は敷物置場にされている。^{（以上は8）}

【第5章・向 き】

旭川地方の北海道アイヌ建築の向きは江戸時代には記録されず、近代に佐々木長左衛門（前出）と北海道教育庁文化課が文献に記録している。^{（4, 8）} 佐々木長左衛門は明治時代末期から大正時代（20世紀前期）に見学調査を実施して住居の神窓（カムイプシヤラ）を東側に向けることを記録

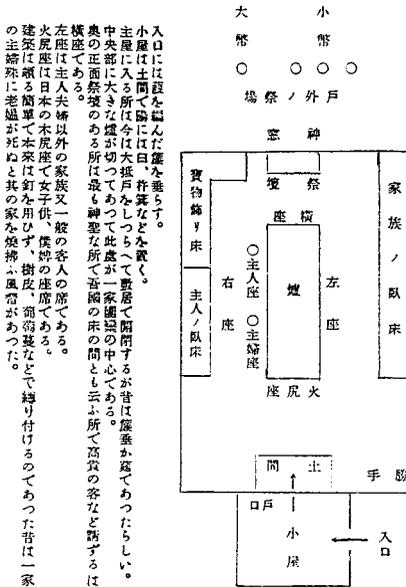


図5. 平面図〔1〕

（『補増 アイヌの話』佐々木長左衛門著、佐々木豊栄堂、昭和6年）

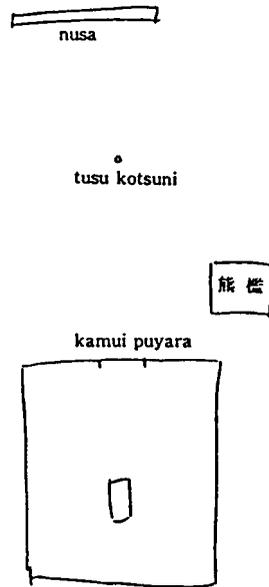


図6. 平面図〔2〕

（『河野広道ノート民俗誌篇』青柳信克篇、北海道出版企画センター、昭和57年）

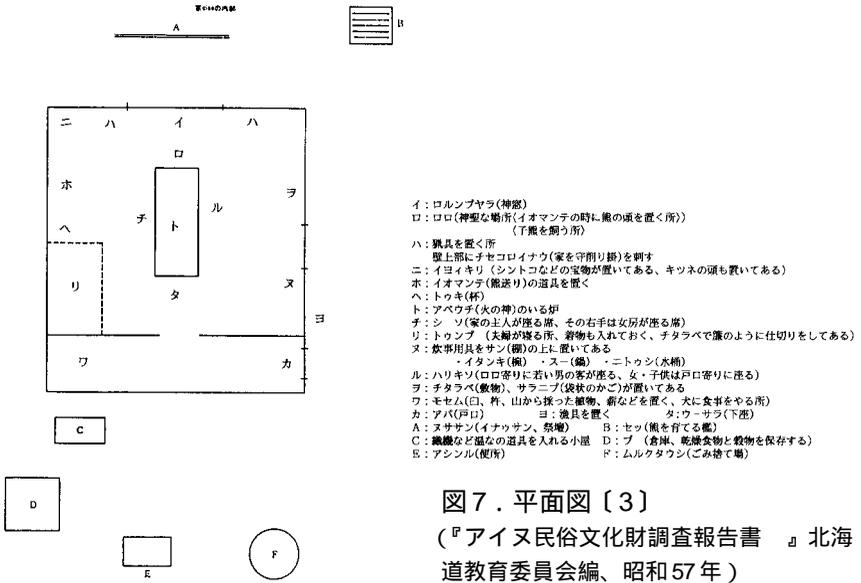


図7. 平面図〔3〕

(『アイヌ民俗文化財調査報告書』北海道教育委員会編、昭和57年)

している⁴⁾ (図5)。北海道教育庁文化課は昭和56年にアイヌ人の石山長次郎夫妻(前出)に聞き取り調査を実施して明治時代末期から昭和時代初期(20世紀前期)の住居の神窓を上流に向けること及び石狩川の上流は東側であることを記録している⁸⁾。

【第6章. 平面形】

江戸時代の旭川地方の北海道アイヌ建築の平面形は村上島之丞(前出)と松浦武二郎(前出)が文献に記録している。江戸時代後期(18世紀末期)に村上島之丞は西蝦夷地(旭川地方は西蝦夷地に含まれる)で見学調査を実施して姿図(外観図)を描いている(図2、3)。この姿図によると18世紀末期の西蝦夷地の北海道アイヌ建築の平面形は矩形の主屋の側面に玄関が接続する平面形¹⁾と矩形の主屋の妻面中央部に玄関が接続す

る平面形²⁾である。江戸時代末期（19世紀中期）に松浦武四郎も西蝦夷地で見学調査を実施して姿図を描いている³⁾（図4）。この姿図によると19世紀中期の西蝦夷地の北海道アイヌ建築の平面形は矩形の主屋の妻面中央部に矩形の玄関が接続する平面形³⁾である。

近代（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の平面形は佐々木長左衛門（前出）と河野広道（前出）と北海道教育庁文化課が文献^{4, 5, 8)}に記録している。佐々木長左衛門は明治時代末期から大正時代まで旭川地方で見学調査を実施して北海道アイヌ建築の平面図を描いている⁴⁾（図5）。この平面図によると明治時代末期の旭川地方の北海道アイヌ建築の平面形は矩形の主屋の妻面中央部に玄関が接続する平面形⁴⁾である。昭和9年（1934年）に河野広道は旭川市で熊送りの儀式の見学調査を実施して北海道アイヌ建築の平面図を描いている⁵⁾（図6）。この平面図によると昭和初期の旭川地方の北海道アイヌ建築の平面形は矩形の主屋だけの平面形⁵⁾である。昭和56年に北海道教育庁文化課は旭川市近郊の近文でアイヌ人の石山長次郎夫妻（前出）に聞き取り調査を実施して平面図を描いている⁸⁾（図7）。この平面図によると明治時代末期から昭和時代初期の旭川地方の北海道アイヌ建築の平面形は矩形の主屋の片側（西側）の妻面に主屋と同じ梁行寸法の玄関（主屋と同じ幅の玄関）が接続している⁸⁾。

江戸時代後期（18世紀末期～19世紀中期）から昭和時代初期（昭和9年）までの旭川地方の北海道アイヌ建築の平面形（5例、その中の1例は聴取記録）は4種類に分類できる。

1. 側面接続型平面：矩形平面の主屋の側面に玄関が接続する平面
2. 中心接続型平面：矩形平面の主屋の妻面の中央に玄関が接続する平面
3. 矩形平面：矩形平面の主屋だけで構成されて突出玄関が接続しない平面

4. 同幅型平面：矩形平面の主屋に主屋と同じ梁行寸法の玄関が 接続する平面

江戸時代の18世紀末期に村上島之丞が記録している平面形は側面接続型平面と中心接続型平面で、19世紀中期に松浦武四郎記録している平面形は中心接続型平面である（図2～4）。佐々木長左衛門が記録している明治時代末期から大正時代の平面形は中心接続型平面で、石山長次郎夫妻が記憶している明治時代末期から昭和時代初期の平面形は同幅型平面で、河野広道が記録している昭和9年の平面形は矩形平面である（図5～7）。

【第7章．開口部の位置】

村上島之丞と松浦武四郎は江戸時代の旭川地方の北海道アイヌ建築の開口部の位置を姿図（外観図）に描いている¹⁻³⁾（図2～4）。村上島之丞が描いている江戸時代後期（18世紀末期）の西蝦夷地の北海道アイヌ建築の2枚の姿図のなかの1枚には主屋の側面の玄関の妻面に入口が描かれて、屋根の棟中央部に天窗（煙出窓）が描かれている¹⁾（図2）。他の1枚には主屋の妻面の玄関の妻面に入口が描かれて、主屋の寄棟屋根の玄関側の斜面に煙出窓が描かれている²⁾（図3）。松浦武四郎が描いている江戸時代末期（19世紀中期）の西蝦夷地の北海道アイヌ建築の姿図には主屋の妻面に接続する玄関の妻面に入口が描かれて、主屋の寄棟屋根の玄関側の斜面に煙出窓が描かれている³⁾（図4）。しかし、両者の描いている西蝦夷地の北海道アイヌ建築の姿図には主屋の壁面に窓が描かれていない。¹⁻³⁾

佐々木長左衛門と河野広道と北海道教育庁文化課は明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の開口部の位置を記録している^{4, 5, 8)}。佐々木長左衛門が記録している明治時代末期から大正時代（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築には玄関の右側

面に入口があり、神窓は東側（主屋の入口から見て奥妻面）にあり、採光窓兼換気窓は南側（主屋の入口から見て右側面）にあり、屋根の妻面頂上に破風のような煙出窓が作られる場合もある⁴⁾（図5）。河野広道が記録している昭和9年の旭川地方の北海道アイヌ建築の平面図には奥妻面に神窓が描かれている⁵⁾（図6）。石山夫妻の記憶にもとづいて北海道教育庁文化課が記録している明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の平面図には玄関の右側面に入口があり、奥妻面に神窓があり、入口から見て主屋の右側面に採光窓がある⁸⁾（図7）。

【第8章．床形式】

旭川地方の北海道アイヌ建築の床形式は江戸時代には記録されず、近代（20世紀前期）に佐々木長左衛門が記録している⁴⁾。彼の記録によると明治時代末期から大正時代（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の床は土間に葎製の蓆を一重か二重に敷き詰める床または板敷の床であり、炉の周囲にはペップパウシ草（エゾスゲ）またはシキナ草（ガマ）製の蓆あるいはチタラペを敷く⁴⁾。したがって、明治時代末期から大正時代（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の床は土間に蓆を敷く床または板敷の床である。

【第9章．造作】

旭川地方の北海道アイヌ建築の造作は江戸時代には記録されず、近代（20世紀前期）に佐々木長左衛門と河野広道と北海道教育庁文化課が記録している^{4, 5, 8)}（図5～7）。

佐々木長左衛門の記録⁴⁾によると明治時代末期から大正時代の旭川地方

の北海道アイヌ建築の主屋の中央部に炉が設置され、主屋の奥妻面の神窓の前に祭壇が設けられ、入口から見て主屋の左側面の奥に鍵形の宝壇が設けられ、宝壇の入口側に壁に沿って夫婦の寝床が設けられ、入口から見て主屋の右側面の壁に沿って家族の寝床が設けられる（図5）。河野広道の記録⁵⁾によると昭和9年の旭川地方の北海道アイヌ建築の主屋の神窓の反対側の妻面の近くに炉が設置される（図6）。石山夫妻（前出）の記憶にもとづいて北海道教育庁文化課が記録している明治時代末期から昭和時代初期の旭川地方の北海道アイヌ建築の平面図⁸⁾には主屋の中央部に炉が設置され、入口から見て主屋の左前側の隅に寝床が設けられる（図7）。

【第10章．骨組】

旭川地方の北海道アイヌ建築の骨組は江戸時代には記録されず、近代（20世紀前期）に鷹部屋福平（前出）が記録^{6, 7)}している。昭和13年の鷹部屋福平の川村某女からの聞き取り調査記録⁶⁾によると明治30年頃（19世紀末期）の旭川地方の北海道アイヌ建築はケツンニ構造の小屋組である。しかし、昭和13年の鷹部屋福平の見学調査記録⁷⁾によると旭川地方の主要なアイヌ集落である近文アイヌ集落の北海道アイヌ建築は「変態のケツンニ構造の小屋組」が用いられている。

【第11章．被覆材料】

旭川地方の北海道アイヌ建築の骨組は江戸時代に村上島之丞と松浦武四郎¹⁻³⁾が記録し、近代（20世紀前期）に鷹部屋福平と北海道教育庁文化課^{6, 8)}が記録している。

江戸時代後期（18世紀末期）の村上島之丞の見学調査記録^{1, 2)}と江戸時代

小林法道 旭川地方の北海道アイヌ建築

末期（19世紀中期）の松浦武四郎の見学調査記録³⁾によると西蝦夷地の北海道アイヌ建築は笹葺住居である（図2～4）。

昭和13年の鷹部屋福平の川村某女からの聞き取り調査記録⁶⁾によると明治30年頃（19世紀末期）の旭川地方の北海道アイヌ建築は笹葺住居である。さらに、昭和13年の鷹部屋福平の見学調査記録⁶⁾によると近文アイヌ集落の北海道アイヌ建築も笹葺住居である。

北海道教育庁文化課の石山夫妻（前出）からの聴取記録⁸⁾によると旭川地方の北海道アイヌ建築は笹葺住居（ウラシチセ）と草葺住居（ムンチセ）であるが、彼らが子供の頃（明治時代末期から大正時代）の旭川地方の近文では板製の和風住居（和人式のイタチセ）であり、樹皮葺住居もある。

【第12章．材 料】

旭川地方の北海道アイヌ建築の材料（被覆材料を除く）は江戸時代には記録されず、近代（20世紀前期）に鷹部屋福平と北海道教育庁文化課が記録している^{6, 8)}。

昭和13年の鷹部屋福平の川村某女からの聞き取り調査記録⁶⁾によると明治30年頃（19世紀末期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の木材は葡萄蔓で結束されている。北海道教育庁文化課の石山夫妻（前出）からの聴取記録⁸⁾によると明治時代末期から昭和時代初期の旭川地方の北海道アイヌ建築の桧木（行桁と梁で構成される矩形の桧のことであろう）はコムニ（ナラ）の皮をむいた木である。

【第13章．旭川地方の北海道アイヌ建築の編纂】

旭川地方の北海道アイヌ建築を編纂して示す。

1. 明治時代末期から大正時代（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築は神窓を東側（石狩川の上流）に向けて配置されている。
2. 旭川地方の北海道アイヌ建築の平面形を編纂して示す。
 - 江戸時代後期（18世紀末期）：側面接続型平面と中心接続型平面
 - 江戸時代末期（19世紀中期）：中心接続型平面
 - 明治時代末期から大正時代（20世紀前期）：中心接続型平面
 - 昭和9年：矩形平面である。
 - 明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）：同幅型平面（アイヌ人の老夫婦の記憶）
3. 旭川地方の北海道アイヌ建築の入口の位置を編纂して示す。
 - 江戸時代後期（18世紀末期）
 - 主屋の側面に接続する玄関の妻面
 - 主屋の妻面に接続する玄関の妻面
 - 江戸時代末期（19世紀中期）：主屋の妻面に接続する玄関の妻面
 - 明治時代末期から大正時代（20世紀前期）：主屋の妻面に接続する玄関の側面
 - 明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）：主屋の妻面に接続する玄関の側面
4. 旭川地方の北海道アイヌ建築の神窓（カムイプヤラ）の位置を編纂して示す。
 - 明治時代末期から大正時代（20世紀前期）：主屋の東側（主屋の入口から見て奥妻面）
 - 明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）：主屋の奥妻面（アイヌ人の老夫婦の記憶）
 - 昭和9年：主屋の奥妻面
5. 旭川地方の北海道アイヌ建築の採光窓の位置を編纂して示す。
 - 明治時代末期から大正時代（20世紀前期）：南側（主屋の入口か

ら見て右側面)

明治時代末期から昭和時代初期(20世紀前期):主屋の右側面
(アイヌ人の老夫婦の記憶)

6. 旭川地方の北海道アイヌ建築の煙出窓の位置を編纂して示す。

江戸時代後期(18世紀末期)

主屋の寄棟屋根の棟中央部(天窓)

主屋の寄棟屋根の玄関側の斜面

江戸時代末期(19世紀中期):主屋の寄棟屋根の玄関側の斜面

明治時代末期から大正時代(20世紀前期):屋根の妻面頂上

7. 明治時代末期から大正時代(20世紀前期)の旭川地方の北海道アイヌ建築の床は土間に藁を敷き詰める床または板敷の床である。

8. 旭川地方の北海道アイヌ建築の炉の位置を編纂して示す。

明治時代末期から大正時代(20世紀前期):主屋の中央部

明治時代末期から昭和時代初期(20世紀前期):主屋の中央部

昭和9年:神窓の反対側の妻面の近く

9. 明治時代末期から大正時代(20世紀前期)の旭川地方の北海道アイヌ建築には主屋の奥妻面の神窓の前に祭壇があり、主屋の左側面の奥に鍵形の宝壇がある。

10. 旭川地方の北海道アイヌ建築の寝床の位置を示す。

明治時代末期から大正時代(20世紀前期)

宝壇の入口側に壁に沿って夫婦の寝床(主屋の左側)

主屋の右側面の壁に沿って家族の寝床

明治時代末期から昭和時代初期(20世紀前期)

主屋の左前側の隅に寝床(アイヌ人の老夫婦の記憶)

11. 明治30年頃(19世紀末期)の旭川地方の北海道アイヌ建築はケツン二構造の小屋組である(アイヌ人の老人の証言)が、昭和13年の旭川地方の主要なアイヌ集落である近文アイヌ集落の北海道アイヌ建築は

「変態のケツンニ構造」の小屋組である。

12. 旭川地方の北海道アイヌ建築の被覆材料を編纂して示す。

江戸時代後期（18世紀末期）：笹

江戸時代末期（19世紀中期）：笹

明治30年頃（19世紀末期）：笹（アイヌ人の老人の証言）

昭和13年（20世紀前期）：笹

明治時代末期から大正時代（20世紀前期）：樹皮（アイヌ人の老夫婦の子供時代）

古い時代（時期は不明）

 笹葺住居（ウラシチセ）

 草葺住居（ムンチセ）（ ともアイヌ人の老夫婦の証言）

13. 旭川地方の北海道アイヌ建築の材料を編纂して示す。

明治30年頃（19世紀末期）：木材は葡萄蔓で結束されている。

明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）

 ・ 柾木（行桁と梁で構成される矩形の柾のことであろう）はコムニ（ナラ）の皮をむいた木である。

【第14章．結 語】

1. 明治時代末期から大正時代（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築は神窓を東側（石狩川の上流）に向けて配置されている。旭川地方では石狩川は最も主要な河川であるから江戸時代から旭川地方の北海道アイヌ建築は神窓を東側（石狩川の上流）に向けて配置されていた可能性が高い。
2. 旭川地方の北海道アイヌ建築の平面形として江戸時代（18世紀末期～19世紀中期）には側面接続型平面と中心接続型平面が記録され、明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）には中心接続型平面の他

に矩形平面と同幅型平面も記録されている。江戸時代後期（18世紀末期）から大正時代（20世紀前期）まで中心接続型平面は継承されている。しかし、側面接続型平面は継承されず、明治時代末期（20世紀初期）以降に矩形平面や同幅型平面などの他の平面形が出現した可能性が高い。

3. 旭川地方の北海道アイヌ建築の入口の位置は江戸時代（18世紀末期～19世紀中期）には主屋の側面に接続する玄関の妻面または主屋の妻面に接続する玄関の妻面に設置されているが、明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）には主屋の妻面に接続する玄関の側面に設置されている。江戸時代（18世紀末期～19世紀中期）には入口は玄関の妻面に設置されているが、明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）には玄関の側面に設置されている。
4. 明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の神窓（カムイプヤラ）は主屋の奥妻面に設置されている。北海道アイヌ建築は信仰と深く結びついた建築であり他の地域では江戸時代から神窓は主屋の奥妻面に設置されているので、旭川地方でも江戸時代から神窓は主屋の奥妻面に設置されている可能性が高い。
5. 明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の採光窓は主屋の入口から見て右側面に設置される。
6. 江戸時代（18世紀末期～19世紀中期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の煙出窓は主屋の寄棟屋根の棟中央部（天窗）または主屋の寄棟屋根の玄関側の斜面に設置され、明治時代末期から大正時代（20世紀前期）には屋根の妻面頂上に設置されている。
7. 明治時代末期から大正時代（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の床は土間に蓆を敷き詰める伝統的な床と和風住居の影響を受けた板敷の床である。
8. 明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）の旭川地方の北海道

アイヌ建築の炉は主屋の中央部または神窓の反対側の妻面の近くに設置される。

9. 明治時代末期から大正時代（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築には主屋の奥妻面の神窓の前に祭壇があり、主屋の左側面の奥に鍵形の宝壇がある。奥妻面の神窓の前にある祭壇は珍しい。
10. 明治時代末期から昭和時代初期（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築の夫婦の寝床は主屋の左側の壁に沿って設置されて、家族の寝床が主屋の右側面の壁に沿って設置される場合もある。
11. 明治30年頃（19世紀末期）の旭川地方の北海道アイヌ建築はケツン二構造の小屋組であるが、昭和時代初期には変態のケツン二構造の小屋組に変化している。
12. 江戸時代後期（18世紀末期）から昭和時代初期（20世紀前期）の旭川地方の北海道アイヌ建築は笹葺住居であり、古い時代には（時期は不明）草葺住居もあるが、明治時代末期から大正時代（20世紀前期）には樹皮葺住居もある。近代になって樹皮葺住居が出現した可能性は極めて低いので江戸時代には笹葺住居と樹皮葺住居と草葺住居が存在していたのであろう。

江戸時代後期（18世紀末期）から昭和時代初期（20世紀前期）まで旭川地方の北海道アイヌ建築の神窓の位置と神窓の位置が決定する建築の向きはおそらく変化していない。平面形と煙出窓の位置は明治時代以降も変化していないものと明治時代以降に変化したものがある。屋根の被覆材料は1種類（笹）だけが継続されている。明治時代に入りの位置と骨組は変化している。 （完）

【文 献】

1. 村上島之丞：蝦夷島奇観、東京国立博物館所蔵（1799年）
2. 村上島之丞：蝦夷産業図説、市立函館図書館所蔵（1799年）

3. 松浦武四郎：蝦夷家財図説、市立函館図書館所蔵（19世紀中期）
4. 佐々木長左衛門：捕増 アイヌの話（1931年）、P39～43
5. 青柳信克：河野広道ノート民族誌篇、北海道出版企画センター（1982年）、P74
6. 鷹部屋福平：アイヌ屋根の研究と其構造原基體に就いて、北海道大学北方文化研究報告第1巻（P107～161）、北海道大学北方文化研究室（1939年）、P141～142
7. 鷹部屋福平：アイヌ住居の研究 アイヌ家屋の地方的特性、北海道大学北方文化研究報告第3巻（P209～265）、北海道大学北方文化研究室（1940年）、P243、244
8. 北海道教育庁文化課：アイヌ民俗文化財調査報告書、北海道教育庁文化課（1982年）、P85～87

【協力者への感謝】

本論は旭川市博物館、アイヌ文化の森「伝承のコタン」、川村カネトアイヌ記念館、美深町教育委員会、北海道大学附属図書館北方資料室、北海道大学文学部の麓慎一様の協力により完成いたしました。論文が終了するにあたり以上の皆様に深く感謝いたします。

保育園給食からの脂肪酸摂取状況

井下由美子・藤島利夫・樋口攝子・吉田玲子

キーワード：飽和脂肪酸、不飽和脂肪酸、P/S比、保育園給食

緒 言

日本人の食生活状況をみると、炭水化物の摂取が減少傾向にあるなかで、高いエネルギーレベルが高い脂質摂取量によって維持されている。また、食事脂質との関連の深い動脈硬化性疾患の罹患年齢は若年化の傾向にあるといわれている¹⁾。

個々の原材料の脂肪酸組成より食事の脂肪酸組成を算出することができるが、調理過程の種々の方法等によって実際の食事における脂質摂取量や脂肪酸組成は異なることが考えられる。

そこで、今回保育園児の食事の実態を調べる手がかりとして、園児が保育園において昼食およびおやつから摂取している脂質の総量および質を知りたいと考え、直接分析により脂質含量および脂肪酸組成を測定したので報告する。

方 法

1. 試 料

苫小牧市内の保育園における3～5歳児1人分の昼食およびおやつを実験材料に用い、9日間について調べた。1人分の昼食およびおやつの内容は表1に示した。

2. 脂肪酸の分析

各試料はフードカッターおよびホモブレンダーで処理した後、試料の一部をとり Folch らの方法²⁾にしたがって、アセトンおよびクロロホルム：メタノール混液（2：1）で全脂質を抽出した。全脂質 10mg をテフロンキャップ付き試験管にとり、メタノール性 5% 塩酸を加えて 105℃ で 3 時間ドライブロックバスで加水分解してメチルエステルを調製した。脂肪酸メチルエステルはヘキサンで抽出し、ガスクロマトグラフィー（GLC）により分析した。脂肪酸の同定は、標準脂肪酸の保持時間との比較によって行った。GLC 分析条件は、GLC 装置：日立製 163 型（水素炎イオン化検出器）、カラム：ガラスカラム 0.3 × 200cm、充填剤：10% DEGS、カラム温度：180℃、キャリアガスは N₂ ガス、流量は 40ml / min. で行った³⁾。ピーク面積の定量は日立データ処理装置（D-2500 型）で行った。

結果と考察

1. 脂質および脂肪酸組成

表 2 に献立から算出した脂質量と直接分析結果の脂質量および脂肪酸組成を示した。脂質量は直接分析と献立からの計算値とでは献立による差が見られるが、これは調理方法の違いによるものと思われる。

昼食およびおやつ 1 食あたりの脂質含量は No.3 が最も高く（26g）、No.4 が最も低く（8.3g）、最高値と最低値の差は 17.7g であった。油脂の使用量は勿論であるが、揚げ物や炒め物など食材への吸油率が多い調理方法の場合は脂質量が多く、油脂を用いても吸油率が少ない調理方法の場合は脂質量が少なかった。

また 100g 当たりの脂質量は No.3 が 5.0g と最も高く、No.4 が 1.3g と最も少ないなど日によって差異がみられた。

脂肪酸組成においては、全体的にパルミチン酸（C16：0）、オレイン酸

(C18:1) およびリノール酸 (C18:2) の割合が高かった。

主菜についてみると No.1 と No.5 が揚げ物、No.6 と No.9 が揚げ煮、No.2 は炒め物であるため、揚げ種や炒め物への吸油率が高く、これらの調理に使用した調合サラダ油の脂肪酸組成を反映した値になっていた。

No.1、No.3、No.4 および No.8 においては、バターで炒めているため、バターの脂肪酸組成を反映してパルミチン酸 (C16:0) やオレイン酸 (C18:1) の割合が高くなっていた。

また、No.8 は主菜が鮭のムニエルであることから、多価不飽和脂肪酸のイコサペンタエン酸 (C20:5, 0.2%) とドコサヘキサエン酸 (C22:6, 0.2%) が僅かではあるが存在していた。

健康維持と予防の観点から、飽和脂肪酸：1価不飽和脂肪酸：多価不飽和脂肪酸のバランスは、1:1.5:1 が望ましいといわれている。本調査では飽和脂肪酸 28.2 ~ 59.2% (平均 41%)、1価不飽和脂肪酸 32.1 ~ 48.7% (平均 41%)、多価不飽和脂肪酸の割合が 7.8 ~ 28% (平均 17%) であった。献立内容によって飽和脂肪酸と多価不飽和脂肪酸の含量が大きく変動していたが、1価不飽和脂肪酸では飽和や多価に比べると大きな変動が見られない。また多価不飽和脂肪酸：飽和脂肪酸 (P/S比) は、No.8 が最小値 (0.13)、No.6 が最高値 (0.99) を示し、全般に材料よりも調理に使用した油脂の種類や使用量による影響が大きいように見うけられた。今回の試料における P/S 比だけをみると多価不飽和脂肪酸の割合がやや少ないように見うけられる。

ま と め

直接分析した昼食とおやつの脂質含量は、8.3g ~ 26g であった。

主要な脂肪酸はパルミチン酸 (19.3 ~ 31.3%)、オレイン酸 (27.5 ~ 46.5%) およびリノール酸 (7.5 ~ 24.2%)、P/S 比は 0.99 ~ 0.13 であった。

飽和脂肪酸、1価不飽和脂肪酸および多価不飽和脂肪酸の割合は、およそ41%、41%および17%で、P/S比は平均して0.46であった。

本実験の試料提供に便宜をはかっていただきました苫小牧市立いとい北保育園に感謝申し上げます。

表1 保育園昼食およびおやつの内容

No.	1	2	3
昼食	ご飯 味噌汁(じゃが芋・ワカメ) 南瓜コロッケ ^{1 3} アスパラソテー プラム	ご飯 ワカメスープ チンジャオロースー ² ミニトマト メロン	ジャムサンド 豆腐とコーンのクリームスープ ³ 鶏ささ身と野菜のゴマ酢和え 西瓜
おやつ	牛乳 ブリッツ	牛乳 バナナ	牛乳 クッキー チーズスティック
No.	4	5	6
昼食	カレーピラフ ³ スープ フルーツポンチ	ご飯 味噌汁(じゃが芋・三つ葉) 天ぷら ¹ 西瓜	海苔佃煮ご飯 中華スープ 豆腐団子の酢豚風 ¹ バナナ
おやつ	パインジュース ポップコーン ヨーグルトチーズケーキ	牛乳 スルメ クッキー	オレンジジュース せんべい
No.	7	8	9
昼食	クロワッサン スープ ポークビーンズ さくらんぼ	ご飯 味噌汁(じゃが芋・長葱) 鮭のムニエル 人参グラッセ ぶどう	ご飯 味噌汁(大根・えのき茸) マグロのトマト煮 ¹ マカロニソテー ぶどう
おやつ	牛乳 バナナ	牛乳 ヨーグルトクッキー ³	牛乳 人参蒸しパン

注: 主菜の調理法、1:揚、2:炒、3:バターを比較的多く(3g以上)使用している献立

表2 保育園の昼食およびおやつの脂質含量と脂肪酸組成

No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9
	直接分析による脂質含量 (g)	19.7	9.2	26.0	8.3	21.0	16.9	21.4	18.6	15.8
	献立から計算した脂質含量 (g)	21.8	11.1	24.4	7.6	23.9	15.5	24.5	20.1	17.3
	100g当たりの脂質含量 (g)	3.35	1.48	5.02	1.34	3.53	2.89	4.29	3.23	3.75
脂肪酸組成(全脂肪酸に対する%)	ラウリン酸 (C12:0)	2.1	1.6	1.4	4.0	1.7	0.2	1.4	3.0	2.1
	ミリスチン酸 (C14:0)	6.2	6.5	4.8	5.0	4.0	1.0	5.9	10.7	6.9
	ミリストレイン酸 (C14:1)	0.8	0.5	0.7	0.5	0.3		0.5	1.3	0.9
	ペンタデカン酸 (C15:0)	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3	0.1	0.5	1.1	0.7
	パルミチン酸 (C16:0)	21.8	24.2	24.4	19.3	20.0	19.9	23.8	31.3	22.4
	パルミトレ酸 (C16:1)	2.5	2.4	1.2	1.7	1.4	1.0	3.8	3.3	1.8
	ヘプタデカン酸 (C17:0)	0.5	0.4	0.2	0.4	0.2		0.7	0.7	0.5
	ステアリン酸 (C18:0)	8.8	8.8	9.5	7.7	8.2	7.1	9.8	12.2	8.7
	オレイン酸 (C18:1)	39.5	35.3	39.7	46.5	38.8	42.6	36.7	27.5	34.2
	リノール酸 (C18:2)	13.1	16.0	14.5	12.1	18.7	24.2	9.0	7.5	16.0
	リノレン酸 (C18:3)	2.2	2.5	1.4	1.1	4.9	3.8	4.2	0.3	4.0
	アラキジン酸 (C20:0)			0.1	0.1			1.5	0.2	
	イコセン酸 (C20:1)	0.1		tr	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2
	イコサジエン酸 (C20:2)		0.1							
	アラキドン酸 (C20:4)						0.1		0.1	
	イコサペンタエン酸 (C20:5)									0.1
ドコセン酸 (C22:1)		0.1	0.1	0.1					0.3	
ドコサヘキサエン酸 (C22:6)									0.2	0.2
	飽和脂肪酸 (S)	40.0	42.0	40.9	36.8	34.4	28.2	43.7	59.2	41.3
	1価不飽和脂肪酸 (M)	42.8	38.2	41.6	48.7	40.5	43.6	41.0	32.1	37.0
	多価不飽和脂肪酸 (P)	15.3	18.5	15.9	13.2	23.7	28.0	13.2	7.8	20.0
	P/S比	0.38	0.44	0.39	0.36	0.69	0.99	0.30	0.13	0.48

文 献

- 1) 厚生省保健医療局健康増進栄養課編：国民栄養の現状 昭和60年調査成績、p.97
(1987) 第一出版
- 2) J. Folch, I. Ascoli, M. Lees, J. A. Meath and F. N. Le Baron: J. Biol. Chem., 191, 833
(1961)
- 3) 藤島利夫：駒澤大学苫小牧短大紀要、17号、p.53 (1985)

(いのした ゆみこ・本学実験助手/ふじしま としお・本学
教授/ひぐち せつこ・苫小牧市立いと北保育園/よしだ
れいこ・苫小牧市立あさひ保育園)

駒澤大学苫小牧短期大学紀要 第31号

平成11年3月20日印刷

平成11年3月31日発行

編集発行

駒澤大学苫小牧短期大学

〒059-1292 苫小牧市錦岡521番地293

電話0144-61-3111

印刷

株式会社アイワード

紀要交換業務は図書館情報センターで行っています

お問い合わせは直通電話0144-61-3311